

令和3年

予算特別委員会

3月17日

豊明市議会

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和3年3月17日

午前10時00分 開議

午後4時52分 閉議

1. 出席委員

委員長	一色美智子	副委員長	青木亮
委員	服部龍一	委員	堀内ちほ
委員	いとうひろし	委員	中村めぐみ
委員	林ゆきひろ	委員	ごとう学
委員	近藤ひろひで	委員	三浦桂司
委員	郷右近修	委員	清水義昭
委員	宮本英彦	委員	鵜飼貞雄
委員	近藤郁子	委員	月岡修一
委員	ふじえ真理子	委員	近藤善人
議長	毛受明宏		

2. 欠席委員

委員 近藤千鶴

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	塚谷友昭
庶務担当係長	山田恵子	議事担当係長	寺島慎二
議事課主査	荻正幸		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	土屋正典	教育長	伏屋一幸
参事	小森賢一	行政経営部長	藤井和久
市民生活部長	馬場秀樹	健康福祉部長	伊藤正弘
経済建設部長	宇佐見恭裕	教育部長	小串真美
行政経営部次長	古田範明	財政課長	萩野昭久
総務課長	山田隆貴	防災防犯対策課長	塚田力
健康長寿課長	浅井俊一	保険医療課長	伊藤克代
産業支援課長	秋永亘正	土木課長	星子恭士

都市計画課長	中野 忠之	市街地整備課長	川島 康孝
下水道課長	近藤 潔	環境課長	堅田 直寛
学校教育課長	高木 安司	生涯学習課長	深草 広治
図書館長	吉澤 由美	防災防犯対策課主幹	羽場 浩一郎

5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開議

○予算特別委員長（一色美智子議員） おはようございます。

ただいまから本日の予算特別委員会を開会いたします。

なお、近藤千鶴委員より本日欠席の連絡がありましたので、御報告いたします。

本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴の入室を許可いたします。

それでは、会議に入ります。

議案第2号から第10号までを一括議題といたします。

昨日の続きの7款から始めます。

会議の進め方については、先日と同様に、各会計の議案ごとに説明の後、質疑を行い、全ての質疑が終了した時点で討論は一括して行い、採決は会計順に議案ごとに行います。円滑な議事進行に御協力ください。

それでは、7款 商工費について説明を願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） それでは、7款 商工費の歳出から御説明いたします。

予算書192、193ページをお願いいたします。

7款1項1目 商工総務費は、前年度比976万9,000円の減額で、主な理由は、駅前活性化事業を廃止したことによるものです。

1ページおめくりいただき、194、195ページをお願いいたします。

上段の2目 商工振興費は、前年度比539万5,000円の増額で、主な理由は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、経営の安定に支障を生じる市内中小企業を対象とした経済環境適応資金信用保証料助成金について計上したことによるものです。

下段の3目 観光費は、前年度比51万4,000円の減額で、主な理由は、レンタサイクル事業を廃止したことによる修繕費の減額などによるものです。

次に、歳入を説明します。64ページ、65ページをお願いいたします。

下から2段目、商工費県補助金の説明欄、地方消費者行政活性化交付金は、前年度比41万8,000円の減額で、主な理由は、消費者被害防止に係る啓発品のための補助対象経費について、若者向けに限定されたことにより減額したものです。

以上で7款 商工費の説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

7款 商工費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 予算書の193ページのふるさと納税事務事業の中の消耗品が減額されている件で、消耗品というのが、77ページにある、多分寄附金2,000万で上げている収入に対しての返礼品という認識でいるんですけども、2,000万上がっているのは去年と同額なんですけれども、消耗品費が減額している理由、またその一番下のふるさと納税関係システム使用料も減額されているんですけども、併せてその理由もお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） まず消耗品は、確かに返礼品の予算ですけども、歳入としては2,000万円、昨年度と同額を計上してございますが、今年度の12月上旬に返礼品で最も人気のある事業者さんが撤退されました。撤退されたことによって、今年度の返礼品のお返しする寄附金については若干減少傾向にあります。

したがって、来年度も最も人気のある返礼品がなくなったということで、寄附金自体も減少する可能性が見込まれるということから、返礼品の部分については若干減少させていただきました。

それに伴って、ふるさと納税関係システム使用料、これも寄附金額の5%という形になりますもんですから、なので、システム使用料についても減額をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 195ページ、社宅整備支援事業補助金が、昨年が50万のが100万増えて150万になってるんですけども、増額の理由と、あと、対象になる社宅はどのようなものか、お願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） ある市内企業さんが大きな社宅をこのたび建築されました。ですので、来年度はかなり、これは市外から流入される方が対象になるので、市内の方ばかりだとなかなか補助金としては計上されないんですが、市外から市内の方に社員として入ってくる可能性が高いものですから、最大1事業者100万円だもんですから、その100万円分を計上したというところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 先ほどのふるさと納税のところなんですけど、昨日質疑でお聞きしたときに、個人市民税のほうでふるさと納税の減額分が1億1,500万、今回の収入で見込んでいるのが2,000万、結構下がって、で、人気のところが撤退してちょっと減少が見込まれるという話なんですけれども、これは、来年はふるさと納税を推進していくという方向性ではあまりないという感じなんですか。予算を立てないと多分進めていけないと思うので、方向性についてお願いしてもいいですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これは、現実的な部分からシビアに予算のほうを計上しておる部分です。もちろんふるさと納税については、例えば今年度なんかですと、観光協会で、例えば、織田信長セットとって、御城印とかいろんなものを含んだものを開発したりだったりとか、あるいは、今広報でも今後返礼品を提供していただける事業者を募集したり、来年度向けに事業者さんからもこういったものは返礼品の対象になりますかというお問合せをいただいております。

ですので、我々としては、いろんな選択肢を模索しながら、もちろん前向きに進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

いとうひろし委員。

○いとうひろし委員 概要の42ページ、商工総務費のところ、前後駅前広場イベント委託料が、これが3年度の予算がゼロとなってきましたけども、補助金がなくなったんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これは、いわゆる夜カフェと呼ばれるもので、実行委員会さんのほうに委託をして実施していたものです。ですけれども、今年度もそうなんですけれども、コロナ禍の中でああいったスタイルのものはなかなか実施しにくいということで、来年度以降も今現在、エキカツの抱えてる課題として、来客者の固定化ですとか、あるいは市内事業者さんへのお客さんの分散といいますか、流れですとか、そういったものがなかなかちょっと難しい部分がありまして、来年度以降はちょっとコロナの関係もあって実施が困難になるというふうに考えまして、エキカツのほうは実施を見送るというような形で、廃止をするという形で考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 概要の42ページ、商工総務事務事業のとよあけ花マルシェプロジェクト委託金300万円についてお聞きします。

昨日の農林水産費の農業振興事業の中の新規野菜産地ブランド化事業補助金が花マルシェにも含まれているというお話がありましたが、もう一度花マルシェ事業についての内訳を教えてくださいませんか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 昨日の農業政策課でお答えした部分については、今回、花マルシェプロジェクト、300万円ありますが、その中には含まれていないんです。プラスアルファで農業政策課の事業を花マルシェ事業として地方創生推進交付金の内訳の中に計上しているものであって、私どもで7款で実施している花マルシェプロジェクトの委託料については、従来どおりの内容、花文化の創出ですとか市内経済の活性化、そういったものを目的として実施しているものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今のところをまとめさせてください。

花マルシェプロジェクト委託料に多分国費が当たっていると思うんですけども、それをちょっと予算書の中で、その項目がどこに幾らずつ当たっているのかというのを財政もいるのでお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 予算書の49ページの地方創生推進交付金がございます。その中の257万のうちの花マルシェ分が150万円、これが7款の花マルシェ分が150万円に該当するというようなところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 清水委員。

○清水義昭委員 残りがどういうふうに分かっているんですか、財政……。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） あとはマチリク、5款で御説明いたしました人材定着支援事業、あれが165万の歳出になっております。そのうちの2分の1、82万5,000円がこの地方創生推進交付金の中にも含まれております。その残りが、昨日の御説明しました農業

政策課の部分になるのかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 関連ですけれど、花マルシェプロジェクト委託、300万の積算根拠をきちっともう一度説明してください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 大きく申し上げまして、花マルシェはエディブルフラワーの出荷費用のための補助ですとか、あるいはイベント費用等で積算しておりますので、人件費だったり材料費、あるいは委託料、その辺のところでの300万を計上しておるところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 195ページの商工業振興補助事業の中の中小企業再投資促進補助金についてですけれども、まずこれ、昨年度と比べて200万ほど増額しているの、増額している理由、それから、これまでどのようなことに補助というのが出されているのかということと、今回の942万7,000円というところが事業者は何社分なのかということをお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これはまず、事業者の数は1社分です。

これは、市内の中小企業のうちの製造業さんが工場を市内に立地する場合に、その建物と償却資産の取得費の5%を補助として出すものでございます。

今回の投資額が約1億8,000万ぐらいですので、その5%として942万7,000円ということとを計上させていただきました。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の同じく194、195の観光費のところ、先ほど前年度との比較の減のところ、レンタルサイクルを廃止というのをお聞きしたんですけれども、六、七台あった電動の自転車はどこに行ったのかということと、あと、同じ観光事務事業のところ、昨年度は県への観光協会負担金というのが二十五、六万あったんですが、これが今回は載ってなさそうなんですけど、その理由をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 自転車を今回廃止することによって、まず一旦は、総務課のほうに保管するというのを考えております。つまり、公用車が使えない、例えば自転車でいったほうが早いのですとか、そういったケースもありますので、自転車としての活用も含めた形で今後検討するというのを考えております。

あとは、県への負担金ですけれども、それは、市の観光協会補助金の中に入れ込みました。これは、今まで市としてお支払いしていたんですが、観光協会として支払いするのが妥当だという判断から観光協会の補助金の中に含めました。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 商工業振興補助だと思うんですけど、コロナの影響で非常に困っているような事業者さんに対しての支援という観点で見ると、経済環境適応資金の信用保証料の補助はそうかなと思うんですけど、これ以外に何かそういった事業者の支援というのはどこかありますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 現時点では、まだ具体的な部分はありませんけれども、ただ、今後の県の動向、国の動向を鑑みまして、そのタイミング、必要性が出てきた場合に、また例えば、補正予算等でお諮りしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 今の関連の経済環境適応資金信用保証料助成金なんですけど、400万の根拠と、対象となる企業の数とかが分かればお願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） まず、400万円の根拠ですけれども、今回3月補正の中で2,000万円のところを1,500万ぐらい補正減をしておるところでございます。400万円というのは、今年度の実績からこの金額を計上したものです。というのは、来年度以降、今回補正予算を減額した背景としては、やっぱり県の信用保証料を全額減額するというようなメニューが充実したことによって、我々の2分の1を負担しなければならないという信用保証料の利用がちょっと少なくなったと。ただ、それは、来年度以降、継続するという情報がまだ入っておりませんので、なので、来年度以降、もしそういった状況がなければ、

こういったことが活用される必要があるというところで、取りあえずは今年度の実績分を計上させていただいたというところでございます。

あと、対象となる企業数まではちょっとこちらでは把握はしておりません。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 そのページの上のほう、195か、小規模事業指導費補助金2,000万、金額大きいんですけど、補助金の内容と2,000万の根拠をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） こちらは、商工会さんのほうに交付しているもので、小規模企業経営支援事業という、いわゆる伴走型の経営支援というのを商工会さんのほうでやっております。その人件費でございます、総事業費は大体5,700万です。そこから県の交付金、大体3,100万ぐらいを差し引いた残りの金額の8割がこの2,000万ということになっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

続けて、宮本委員。

○宮本英彦委員 その2つ下かな、地域経済活性化事業費補助金、これについても中身と金額の根拠をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） この地域経済活性化事業というのは、大きく分けて今2つの内容で補助金のほうを交付しております。

1つ目が雇用創出事業ということで、いわゆる職業の紹介、働き口の紹介をやっていただいております。ここの部分に、その事業については事業費の3分の2を補助するという形で、職業無料紹介事業の人件費になります。

その雇用創出事業の事業費が201万に対しての3分の2として、134万円を雇用創出事業としては計算しております。

もう一つ、独創性の事業というのがあります。これが、例えば商業経営塾ですとか、軽トラ市ですとか、年末謝恩事業、これも商工会のほうでやっていただいております、その事業費が大体270万ぐらいというふうに見込んでおりまして、その2分の1の135万円、これを予算額として計上しておりまして、この2つを合わせて地域経済活性化事業と

して含めておりますので、その合算額が予算書の金額、269万3,000円という形になります。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、宮本委員。

○宮本英彦委員 ちょっと確認ですけど、交付先は商工会ということでよろしいですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 商工会で結構です。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 信用保証料の件、ちょっと確認で質問させていただきます。

さっき信用保証料自体は、保証協会は県の組織ですけど、県のほうの保証料が何か減額されたようなことって言われました。そんなことはない。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 信用保証料を全額免除するというような融資のメニューが昨年度にできたことによって、我々市のほうで補助するものは、信用保証料が2分の1しか減額されないものに対して、その分2分の1は企業さんが負担しなきゃいけないものですから、その部分をサポートするというものでございます。

ですので、そういった県の信用保証料を全額免除するというようなメニューが来年度以降も継続しないかもしれないというところで、今回、うちでの、昨年度の実績に基づいた形での予算計上をさせていただいておるというところです。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 そうすると、全額免除であればもちろんここに当たらないんですけど、半額の場合は、いわゆる60%、10万円以内というところは、実質そのまま半額に対して60%の10万円なのか、あと、セーフティネットだと20万かな、60%の20万円以内ということで、それは、半額に対してそのパーセントと金額が当てはまるということよろしいですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） そのとおりでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その下のほうの小規模企業等振興資金預託金7,000万、金額大きいんで

すけど、これはどういう預託金でしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） こちらは、市と県で金融機関に預託をすることによって、融資等をしていただくようなものでございます。ですので、市で7,000万、県でその倍額1億4,000万を預託することによって融資していただくというようなものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、どこの金融機関とか、そういう名指しの預託金じゃないんですか。これ、どこに預託しておるか具体的にお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 市内金融機関で金融機関名を申し上げていいのか分からないですけども、地方銀行、都市銀行、信用金庫のほうに預託をそれぞれしておるところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、宮本委員。

○宮本英彦委員 分かりました。

その下の市観光協会補助金1,000万があるんですけど、これの積算根拠についてお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） こちらは、市観光協会の補助金で、古戦場まつりで645万、甲冑教室で60万、イルミネーション事業で180万、観光宣伝費で約40万、事務費で約48万、県負担金で26万5,000円という内訳になっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどから信用保証というのがいろいろ出てきて、こんがらがってよく分からないんですけども、195ページの上から8行目ぐらいですか、小規模企業等振興資金信用保証料助成金というのがあるんですけども、これも何か信用保証のための支援だと思んですけど、ほかのものとどう違うふうに違うんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） こちらは、いわゆる一般的な融資、例えば投資であった

りとか、そういったときに、会社さんの規模によって小口資金だったりとかいろいろあるんですけれども、そういったものなんですね。

一方、先ほどの経済環境適応資金の信用保証料、これは、経営の安定に支障を及ぼしている、それはコロナであったりとか、そういった特定の理由によって融資を受けなければならないものという性格の違いがございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

これにて7款 商工費の質疑を終わります。

続いて、8款 土木費について順次説明を願います。

星子土木課長。

○土木課長（星子恭士君） 8款 土木費のうち、土木課が所管する主な内容について、歳出から説明いたしますので、予算書198、199ページをお開きください。

下段の8款1項2目 維持管理総務費、右側説明欄、道路台帳管理事業の道路台帳修正業務委託料は、道路認定等及び前年度の工事並びに境界確定等により、道路形態に変更があった箇所の道路台帳の修正をする業務です。

200ページ、201ページをお開きください。

上段の表、説明欄の1行目、急傾斜地崩壊防止事業負担金は、三崎町社地内の土砂災害警戒区域において、急傾斜地崩壊防止事業の県事業に対する負担金を計上しています。

下の表、2項1目 道路維持費の主なものは、右側説明欄、道路維持事業の6行目、道路等維持作業委託料は、草刈り、土砂回収、街路樹の剪定作業と駅前広場等の清掃及び苦情、要望に対する維持業務で128万円の増です。

その下、調査測量設計等委託料は、橋梁定期点検等の実施のために536万8,000円の増、その下、道路等維持修繕工事費は、苦情及び要望に対する修繕工事費で33万3,000円で、それぞれ計上しております。

最下欄、諸負担金は、皆瀬川護岸改修事業負担金のために615万円の増額となっております。

その下、道路管理事業は、右側説明欄2行目、道路用地購入費は、県道名古屋岡崎線の市道用地を買収するために2,035万2,000円増で計上しております。

下段の表、2目 道路新設改良費のうち、道路新設改良事業、右側説明欄3行目の道路新設改良舗装工事費は、道路改良舗装事業の区長要望及び管理者施工に係る工事費として、前年度同額を計上しております。

なお、この事業は、土木課の主要事業としており、当初予算の概要26ページに道路新設

改良舗装工事業として記載してありますので、後ほど御確認ください。

続きまして、202、203ページをお開きください。

3目 交通安全施設費のうち、交通安全施設整備事業は、工事費として、区画線、防護柵、カーブミラー等の設置及び園児等の移動経路を整備するため、前年同額の4,100万円を計上しております。

なお、この整備事業のうち、土木課の主要事業として、当初予算の概要26ページに園児等移動経路整備工事業として記載してありますので、後ほど御確認ください。

下段の表、3項1目 河川新設改良費のうち、河川改修事業、右側説明欄1行目、調査測量設計等委託料は、洪水ハザードマップの改定等により3,008万5,000円増で計上しております。

なお、この事業は土木課の主要事業としており、当初予算の概要27ページに洪水ハザードマップ作成事業として記載してありますので、後ほど御確認ください。

続きまして、歳入について御説明いたします。

予算書38ページ、39ページをお開きください。

13款1項 使用料のうち、5目 土木使用料、1節 道路・河川使用料は、令和2年度の道路占用料条例改定により、282万2,000円の増額により計上しております。

50、51ページをお開きください。

14款2項 国庫補助金のうち、5目1節 道路橋梁費補助金は、個別施設計画に伴う交付金については補助金に移行され、橋梁の点検に対し道路局所管補助金として計上しております。

54、55ページをお開きください。

14款4項 国庫交付金のうち、4目1節 道路橋梁費交付金は、交通安全施設整備及び市道の整備工事に対し、社会資本整備総合交付金として計上しています。

66、67ページをお開きください。

15款 県支出金のうち、7目 土木費県補助金、2節 道路橋梁費補助金は、新栄町地内の道路改良工事費の補助金を計上しております。

88、89ページをお開きください。

20款5項4目 雑入、5行目の県公共補償金は、県道名古屋岡崎線の市道用地購入に対する県からの補償金を計上しております。

92、93ページをお開きください。

21款1項3目 土木債の河川浚渫事業債は、右側説明欄、河川浚渫事業750万円は、井堰川しゅんせつ工事に充てる市債でございます。充当率は100%です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 続きまして、都市計画課所管分について御説明いたします。

初めに、歳出について御説明いたしますので、予算書の206、207ページをお開きください。

8款4項1目 都市計画総務費、説明欄の一番上、都市計画基礎調査等委託料1,228万3,000円は、都市計画基礎調査業務及び大規模盛土造成地の2次調査計画作成業務を委託するものです。

2次調査計画では、1次調査、年代別調査を基に現地踏査を実施し、それらの結果に基づいて第2次調査の優先度評価を行います。

同じページの3 都市計画事務事業、説明欄の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金850万円は、耐震改修に関する補助金でございます。

続きまして、208、209ページをお開きください。

下段、4目 公園事業費、2 公園施設改修事業、右側説明欄、公園施設改修工事費1,849万5,000円のうち1,200万円は、街区公園のリノベーション事業であります皿池公園改修工事を行います。老朽化した公園施設を地域との意見交流による要望を取り入れ、遊具の更新などの改修、整備を行います。

続いて、210、211ページをお開きください。

6目 都市改造費は、有料駐車場事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、212、213ページをお開きください。

上段、緑化事業費、右側説明欄、都市緑化推進事業補助金550万円は、民有地の建物、または敷地の緑化に対して行う補助金でございます。

続いて、歳入について御説明いたしますので、予算書の50、51ページをお開きください。

14款2項5目 土木費国庫補助金、2節 都市計画費補助金、右側説明欄の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金495万8,000円は、住宅耐震診断及び住宅耐震改修に伴う国の補助金でございます。

3段下、宅地耐震化推進事業補助金367万7,000円は、大規模盛土造成の2次調査計画作成業務委託の補助金でございます。

続きまして、92、93ページをお開きください。

21款1項3目 土木債、都市計画事業債590万円は、歳出で説明いたしました皿池公園改修工事に充てる市債です。充当率は90%となっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 川島市街地整備課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 続きまして、市街地整備課所管分を御説明いたします。

まず、歳出につきまして、予算書の207ページをお開きください。

下段の市街地開発事業の説明欄の下から2行目の調査測量設計等委託料ですが、こちらは、間米南部地区では事業計画等の作成など、組合設立に向けての作業を行っていきます。また、柿ノ木工業団地は地区外の交差点の詳細設計、それから、東部保育園跡地の土壌調査を行います。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、209ページの上段の説明欄を御覧ください。

上から5行目、寺池土地区画整理事業補助金1億1,000万円は、土地区画整理事業補助金交付要綱に基づいて組合に補助を行うものです。

その下の柿ノ木開発事業負担金は、柿ノ木工業団地整備に伴う工業団地地区外の愛知用水管の付け替えを行う必要があり、その設計に伴う費用を負担するものです。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、51ページをお開きください。

51ページの説明欄の最下段、都市構造再編集中支援事業費補助金5億5,688万円は、立地適正化計画で都市機能誘導区域と定めた前後駅と豊明団地をつなぐ周辺地区を豊明ノースセントラル地区と定め、その地区における整備事業に対して国から補助金が交付されるものです。

令和3年度の補助対象事業は多世代交流施設の整備事業、それから、前後駅の歩道改良事業、皿池公園の改修事業などとなります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 続きまして、下水道課所管分の歳出について御説明いたします。

210、211ページをお開きください。

中段の5目 都市下水路費5億460万7,000円は下水道事業会計への繰出金で、他会計負担金、他会計補助金、他会計出資金として繰り出すものです。

詳細につきましては、下水道事業会計で御説明いたします。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

8款 土木費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

服部委員。

○服部龍一委員 203ページの上段、交通安全施設整備工事費、これの内容が園児等の移動経路の道路整備ということなんですけども、これ、具体的に園児等というのが、どういう人が対象なのかというのと、どういう場所をやられるのかというのをお願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） どういう園児が対象ということに関しましては、公立、私立を含めました8つの園との協議により対象場所を決定いたしました。

内容といたしましては、防護柵やグリーンベルトの設置により、園児がお散歩等のときに安全に歩行できるような形で整備をしてみたいです。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の201ページ、道路維持事業の調査測量設計等委託料、この中身で、それぞれに幾ら積算されているかということと、ちょっと併せてその下の道路管理事業のほうの調査測量設計等委託料、これも内訳がどのようになっているかということをお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） まず、道路維持事業の調査測量設計等委託料につきましては、橋梁点検と路面性状調査というものが項目として含まれております。

続きまして、管理事業のほうの調査測量設計等委託料につきましては、こちらは、道路と民地との官民境界の立会いですとか、道路用地の寄附をされた場合の測量費でありますとか、鑑定業務、道路境界復元等の業務が含まれております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 それぞれがおよそどれぐらいなのかというのは、これは言えませんか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 橋梁点検路面性状調査については、委託料、業者発注となりますので、金額は個別にはお控えさせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 201ページが一番上、急傾斜地崩壊防止事業負担金の300万円なんですけども、県への負担ということで、事業の工事の総額が分かればお願いします。あと、何年に完了するか、たしか3年から5年という、何か聞いたような気がするんですけど、お願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） まず、総額については、県からの報告がありませんで把握しておりません。

完了については、令和4年度を予定としております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 この300万円の負担というのは何年間負担するか、お願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 300万円というのは、今年度、県が実施する事業に対しての10%が300万円で、今年度、負担いたします。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 これって今年度だけでしたっけ、300万の負担は。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 今年度だけで300万です。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今のところ、昨年300万、その前200万、その前は50万ということで、ずっとなんか出ているように予算上では載っておりますが、そんなのを3年度と4年度だけの事業ではないかと思いますが、どうかということと、それから、これは、場所は三崎の崩壊するところと今言われていますけど、そこだけなのか、ほかにもあるのか、そのことについて教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 負担金の予定につきましては、工事については4年度までの予定となっております。それに対しての負担金10%が今年度300万円ということになっております。

来年度につきましては、まだ工事の進捗状況等が未定であるため、来年度についてはまだ分かっておりません。

場所につきましては、三崎町社地内だけを限定しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今年度と来年度は分かりますけれども、それ以前にも出しておるところは、これは別事業なのかどうなのかということをお聞きしておるんですけど。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 2年度、3年度については、別の事業で負担金をお支払いしております。

令和2年度については、測量設計等に対する負担金でございます。令和3年度については、道の補償、工事に対する負担金になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 同じページの道路維持事業の諸負担金というのが大幅に増えているんですけども、この理由をお願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらは、皆瀬川の豊明郵便局の辺りの、豊明郵便局でしたっけ。郵便局辺りの……。

（前後郵便局の声あり）

○土木課長（星子恭士君） 失礼いたしました。前後郵便局付近の右岸の護岸が侵食されておまして、それに対して改修工事を行います。こちらのほう、県の河川であります。上のほうに堤防に市道として道路が走っております。そちらに対する負担として、市も負担するものです。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算書の89ページ、歳入、雑入なんですけども、上から4行目の歩道橋命名権収入、これ、多分ネーミングライツだと思うんですけど、これが今年度、決算した

ときに歳入自体が10万円ほどだったと思うんですけど、これ、65万8,000円計上した根拠と
いうか、理由をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらのネーミングライツについては、対象歩道橋が6橋ご
ざいますので、それが全て契約に至った場合を想定して計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 199ページが一番上の段の協議会負担金、2件ありますけれど、あい
ち土木技術・電算連絡協議会負担金、これは豊明市が平均的な都市だとすると、愛知県の54
自治体を掛けると4億あります。

それから、道路協会負担金、これも全国の市町で1,718を掛けると約10億あるんですが、
これはどんな目的で、本市にどのようなフィードバックがされるのか、人件費だけではな
いと思うんですけど、把握してみえるでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） まず、あいち土木技術・電算連絡協議会の負担金についまし
ては、こちらは土木積算におけます県単価の配信の負担金ということで、市が使っており
ます土木積算システムに県単価を配信する業務。

（使用料みたいな声あり）

○土木課長（星子恭士君） そういうことになります。

続きまして、日本道路協会負担金というのは、全国の道路協会の負担金でございます。
終わります。

（また詳しく聞きに行きますの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今回のあいち土木技術何とかの負担金の関係ですけれども、これ、昨年
は170万、100万円ほど多かったんですね。その前の年はまた少なかったというようなふう
で、かなり変動しておるんですけども、これは、今回減ってきたのは昨年何かあったとい
うことなんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらにつきましては、令和元年度にあいち土木技術・電算
連絡協議会というのが設立されまして、それに伴いまして、愛知県独自の積算システムを

開発して、その使用料としても負担金に含まれていましたが、豊明市としては、今まで使っていた土木積算システムを使うことで使用料部分が減らされたということになります。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 207ページの一番上段と、あと概要の27ページ、都市計画基礎調査等委託事業なんですけど、大規模盛土造成地というのがあるんですけど、この場所がどれぐらいあるかということと、あと、宅地カルテということが出てるんですけども、この説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 大規模盛土の位置ですが、こちらのほうは第1次調査で県のほうが公表しております。大まかな位置としましては、市内の新栄町及び二村台のところに多くありまして、その数が46か所あります。

宅地カルテですが、宅地カルテというのは46か所を1か所ごとに情報を記載したのになります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 もう少しカルテの内容を詳しくお願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 宅地カルテについては、調査をした結果の調査の内容でしたり、あと今現在ですと、まだ第1次調査しか行っておりませんので、内容的には記載のほうは少ないんですが、場所ごとにカルテが分かれているような形になっておりますが、その後、2次調査計画書を作ったときには、その内容もそこに詳細に記載していく予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 それはいつ頃分かりますでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 2次調査計画を来年度行いますので、そのときには2次調査計画で現地踏査をしますので、その結果は、来年度末には宅地カルテのほうに記載される予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 関連で確認の質問させてください。

大規模盛土というのは、いわゆる二村山を例に挙げると、昔山だったところを、高いところを、いわゆる切土をして、それを下のところに埋めて、ほぼ平らにして宅地造成をしたと。埋めたところが地震によって液状化とか、いろいろ軟弱なところがあるかどうかを調べるという調査という理解でいいですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） そのとおりです。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほど盛土調査で2次調査をして、来年度末に宅地カルテということで、確認なんですけども、宅地カルテというのは来年度末に公表されるというようなことでいいんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 公表については、今後またどのような形で公表するかというのを検討していかなければいけないんですが、個人の宅地も含まれていますので、また検討して公表の方法を考えさせていただきたいと思っております。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページは予算書の207です。都市計画事務事業のさっき聞き逃したかもしれないので、住宅・建築物安全ストック形成補助金の大幅な減額の中身はどんなんでしょう。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらのほうは、改修工事の補助でしたり、あと、除去の補助をしておるんですが、毎年の実績を参考に減額しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 郷右近委員。

関連じゃないの。

○郷右近 修委員 いや、関連なんですけど。

この間、使いやすい制度に変えてはという御提案もあったと思うんですが、実績と関わ

りなんかというのは、何か分析はされて検討されたのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 使いやすい制度に変えてはということですが、そちらのほうは検討しておりません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 ちょっと関連して、さきの建設文教委員会のほうでもこれの補正がやりましたよね。それで、結局あんだだけ利用するのが下がったからこういった結果になったという認識でいいですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） そのとおりです。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 213ページ、お願いします。

緑化事業費のこと、対策事業の中で花壇維持管理委託料、そしてその下の緑化推進委託料、2つ飛ばして、都市緑化推進事業補助金、地域花いっぱい運動補助金、これについて、対象委託が業者なのかどうか。それと、そうでなければどういう対象団体、対象者がどういった方で事業内容がどういったことかということ、すみません、お聞かせください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） まず初めに、花壇維持管理委託料でございます。

こちらのほうは、勅使水辺公園にあります花壇の花植えや維持管理をシルバー人材センターに委託しております。それと、あと、フラワーボランティアの管理しております花壇についての起こし作業をする委託となっております。

その下、緑化推進委託料でございます。

こちらのほうは、グリーンフェスタの会場の設営業務の委託をしております。

その下の緑化種苗生産振興事業……。

（そこと2段は大丈夫ですの声あり）

○都市計画課長（中野忠之君） そうですか。すみませんでした。

都市緑化推進事業補助金の550万円でございます。

こちらのほうは、民有地の建物敷地の緑化に対しての補助事業でございます。愛知県の森と緑事業の補助を活用して補助しております。

こちらのほうは、現在、御相談が1事業者から相談がありまして、そちらのほうで上限の500万円の、今、規模の緑化をするということを相談されていますので、そのための予算計上となっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（すみませんの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） はい。

○都市計画課長（中野忠之君） 失礼しました。

最後の花いっぱい運動補助金でございます。

こちらは、道路や公園などの公共施設に、地元の行政区さんのほうがお花を植えられて管理をする、そちらのほうの経費を補助するものでございまして、今年度は10区申請がありまして、来年度は11区の予定で今予算計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

いとうひろし委員。

○いとうひろし委員 概要の44ページ、上から2段目の公園の施設改修事業で1,849万5,000円、この中には皿池の改修、リノベーション工事も入っていると思うんですけども、1,200万のね。あと、残りの650万弱はどの公園に充てられるのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらの1,850万円ほどの予算につきましては、皿池公園のリノベーションの公園の改修工事が含まれておりまして、それ以外にも、三崎公園の桜の植え替えですとか、あとは、区長要望だったり利用者からの要望の対応する工事費、あと、老朽化した遊具の更新等の費用が含まれております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 今、三崎公園の桜の植え替えってお聞きしたんですけども、これ、毎年何本ぐらいとか決めて植え替えているのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 毎年50万円ほどで予算を考えておるんですが、約3本ほどの植え替えを予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 201ページをお願いします。

まず、一番下の道路新設改良舗装工事、これ、区長要望工事ですけれども、これとその上の上の道路維持管理事業の真ん中よりちょっと下辺りに、道路維持補修工事費1億1,167万4,000円と、大きい金額が上がっておりますが、区長要望としてやるのこここの維持修繕で行うものと、これはどういうふうに区分けしておるのかということをお聞きします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） まず、道路新設改良舗装工事費につきましては、区長要望及び管理者施工の工事を充てております。道路等維持修繕工事については、日々の苦情ですとか道路補修に対しての金額が充てられております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかに御質問……。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 道路の補修などでも区長要望工事を出して、それでやってもらっておるということは、これ、よくあることなんですけど、その線引きがよく分からないので、それをお聞きしたい。金額で何か分けておるのかとか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 要望をいただいた中で緊急的にすぐ修繕できるものに関しては、維持修繕工事費のほうでやっております。

また、境界立会いですとか、そういった道路側溝の取替え等、大規模なものにつきましては道路新設改良舗装工事費のほうで充てております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 区別はよく分かりましたけれども、区長要望工事がどういうシステムで採択されることになっているのかということをお伺いしたいと思います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 区長要望工事につきましては、区長さんから区長土木工事要望書というのを頂きます。それについては、毎年8月末で締め切り、その年の区長要望について内容を審査いたします。それについては、区長要望土木工事認定委員会という

ものにかける、こちらのほうで、どういったところをやるやらない、基準に照らし合わせて採択を決定いたします。それで決定したものについては、次年度以降に施工していくということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 区長要望の認定というのは、職員だけで行っているということでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 職員だけの委員会でやっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 委員の皆様。まだ質疑はありますでしょうか。できればここを締めたいと思うんですけども。

（まだまだの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） じゃ、ここで10分間の休憩といたします。

午前 1 1 時 2 分 休憩

午前 1 1 時 1 2 分 再開

○予算特別委員長（一色美智子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。
星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 先ほどのお答えの中で、区長要望の締切りについて確認をさせていただきます。正しくは8月末でございます。失礼いたしました。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 質疑のある方は挙手を願います。
ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 概要の27ページの洪水ハザードマップ作成事業についてお尋ねします。

これ、来年度、委託で作るということで、いつ頃市民に配れる予定なんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらについては、年度の当初から委託を発注する予定でございますが、出水期に間に合うかどうかということ年度、今年の終わりぐらいを目指しております。今年の12月中までを目指しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 そのハザードマップの中に、ため池のハザードマップも入ってるのか入ってないのか。これについてお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 以前の議会の一般質問の中で、農業用ため池のハザードマップも載せるという話もございましたので、そちらのほうも検討しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 そのハザードマップに記載する内容で、避難所もいろんな地震の場合、雨の場合で、避難所が閉鎖したりとかってあるんですけど、そういった情報も盛り込むという理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） ハザードマップには避難経路、避難所等の記載をいたします。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 概要の44ページ、中段辺りの緑化対策事業の3つ目、都市緑化推進事業補助金、こちらの550万円は、今まで勅使公園でグリーンフェスタ、開催されていたものかなと思うのですが。これは、今回、今までどおりに行われるものなのか、新たな試みを考えての金額ですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 都市緑化推進事業補助金につきましては、こちらは民有地の緑化に対する補助金になりまして、グリーンフェスタとは関連ありません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ありがとうございます。

先ほどの区長要望工事の一覧、資料ナンバー9と資料ナンバー13の3の園児、保育園の移動経路整備工事発注予定一覧という資料を頂いたんですけども、この資料ナンバー13の3、例えば、保育園のを見てくと、これ、まず、今年度と来年度で全て完了するのかわつていうことをまずお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 資料ナンバー13の3については、今年度終わらせる予定です。
以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかに。
ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 もう全部の園、今年度工事したのと来年度で全部の保育園のその完了だよという理解でよろしいですかね。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらの資料については、令和3年度の工事の予定でございます。
以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 見てきますと、路面カラー、グリーンベルト設置っていうのが幾つかあったりするんですけど、これらの工事っていうのは分離発注なのか、似たようなところは一括で発注されるのでしょうか。どんな予定なのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） ある程度、工種によって工事を分けて発注いたします。
以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。
三浦委員。

○三浦桂司委員 今、土木工事の概要の42でいえば、概要の区長要望工事の部分ですけども、別紙資料、資料ナンバー9、頂いたんですけども、管理者施工と区長要望工事で分かれてまして、これが1億4,000万で、管理者施工というのがあるんですけども、これは国庫補助事業と書いてあるんですけど、これ、補助率がそれぞれ違うのかどうか。まずそこをお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらの国庫補助率については50%です。
終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 これ、区長要望工事、毎年ありまして、まだ、終わってない工事があると思うんですけども、その工事が終わってからこっちに入るといえることですか、来年。全て、今まで区長要望工事はこの年度内に完了しておりますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） いわゆる積み残しというのがありますが、そういったものも消化しながら、今年度の予定としております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ごめんなさい、国庫補助率50%というふうに今聞こえたんですけども。ごめんなさい、概要の26ページの上が多分それに当たるんじゃないかなと思うんですけど。国庫補助率50%となると、待ってください。一財、いいのか。何でもないです。

ということは、ごめんなさい、全部のうちの5,000万ぐらいのものが一財、まるっと区長要望っていう、そういう理解でいいですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 1億4,000万のうちの50%ではなくて、対象工事が一応決まっておりますので、その補助対象工事に対しての50%です。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 先ほどの洪水ハザードマップ作成事業のことなんですけれども、市民の配布を12月末までということで、その際に、市民に周知するようなこともこの予算の中に含まれているのでしょうか。周知するような予定はないですか。説明というか、すみません。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） ハザードマップにつきましては、ハザードマップを印刷して配布ということと、ホームページに公表するというものを検討しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 予算書の203ページ。

○予算特別委員長（一色美智子議員） マイク。

○いとうひろし委員 いつも忘れちゃうね。

予算書の203ページ。8款 土木費、3項 河川費の1項1目の調査測量設計等委託料3,239万5,000円、この中には、今のハザードマップの費用も入ってると思うんですけど、残った分はどういったものに使われるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 調査測量設計等委託料については、ハザードマップの更新と寺池排水路の設計委託料が含まれております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 最初の説明のときに、あっ、土木課です。予算書の89ページのところの説明で、名岡線の用地買収の雑入がここにあるというような話だったと思うんですけど、まず、ごめんなさい、それがどこなのかっていうのを教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 場所ってというのは。

（ごめんなさい、どの項目かっていうことでの声あり）

○土木課長（星子恭士君） お待ちください。201ページ……。

（じゃなくて、入、入の声あり）

○土木課長（星子恭士君） 89ページの公共補償金に対する出をお答えするというのではなくて。

（いや、それでいいです、分かりましたの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 清水委員。

○清水義昭委員 分かりました。

雑入の中の上から5行目の県公共補償金というのが名岡線の用地買収に当たる6,700万ということで理解はしましたので、でなんですけど、同じように、概要の今度、42ページを開いていただいて、これの一番下の段が多分名岡線の用地買収に当たると思うんですけども、要は、雑入で6,719万入ってきて、出の予算が6,688万なんですけども、これについてちょっと説明をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらは用地費に対して、0.4%の事務費を県の方が足していただいて、県からの補償金としております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の出のほうは、201ページのほうに載っております下から5つ目ぐらいの道路用地購入費6,688万5,000円だと思いますが、これ、財源を見ると、その他財源

の6,715万2,000円、これが公共補償かなと思うんですが、そうすると、その歳入のほうの公共補償と細かいことですが、金額がこれ、違うんですが、少ないんですが、公共補償で入ってきた金額はほかにもどっか行くところがあるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 県からの入につきましては、199ページの維持管理総務事務事業、39、こちらが印紙代等として補償金で入ってまいります。これの合計が雑入の合計になります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 こういう公共補償で入ってきて市で用地を購入すると、それでできた道路というのは、これ、名岡線の側道ですけれども、これは市道で認定して市のほうで管理をしていくということになるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） そのとおりです。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 211ページの下水道事業についてですけれども、繰出金で総額で5億460万7,000円出てますけれども、このうちの都市計画税が幾ら充てられるのか、財政でもいいですけど、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 都市計画税に充当可能な額ですが、約4億8,000万円程度です。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 概要の43ページ、下段のほうの市街地開発事業の2番目、寺池土地区画整理事業補助金、こちらの1億1,000万円の補助金の計算方法を教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） こちら、豊明市土地区画整理事業補助金交付要綱に基

づいて算出しております、区域内の区画道路、例えば6メートルの幅を超えて整備していただいた道路の用地費とか築造費、それから、公園、法律でいくと3%の公園、事業面積に対して3%の面積を必要なんですけど、それを超える公園を整備していただいた分の用地費とか緑地とか、それから調整池の整備の築造費の2分の1とか、そういった形で総額の補助金をはじくと、2億4,100万円っていう形になります。

それを令和2年度の当初予算のときに債務負担行為でお認めいただいたと。事業計画は、長いこと事業、令和7年度までやっていくので、令和3年度は1億1,000万。令和4年度は1億円。令和5年度は残りの3,100万という形で補助金を出す計画になっております。こちらのほうは、もしも実施計画書をお持ちでしたら、26ページのところに内訳のほうは載せてあります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今回のこの1億1,000万とか、それから債務負担行為で議決を受けているその金額というのは、もう既に区画整理の財務計画というのか、そういう中にも載って、そこで確定しているものなんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回の土地区画整理事業、おおよそのまちだったりとかそういう形がもうできてるっていうか把握してきてる頃かなと思うんですけども、まだ今の段階でも、税収増がどれぐらい見込めるのかっていうのは分からないんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 税収というのは、恐らくメインになってくるのは固定資産税になってくると思います。事業計画は、面積に対して、宅地面積に対して220戸で、500人ぐらい人口が増えるっていうような計算で事業計画は、当初のやつは出しているんですけど、今、瀬戸大府東海線とか、県道沿いのところには商業施設を誘致できないかっていうのを、組合のほうで検討し始めてますので、そういったところで、なかなか固定資産税がどうなるかというのをはじくのが難しいということです。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 すみません、もう一度確認のためにお伺いします。

213ページの都市緑化推進事業補助金550万。説明によりますと、民有地の緑化に対する補助金で1件相談があります。上限500万の緑化事業の相談というような回答だったと思うんですけど、まず、民有地の緑化に対する補助金って、これはどういう意味ですか。民間の誰でもここに緑化したいと言ったら、補助金、出るんですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 民有地の緑化につきましては、敷地内の空地緑化ですとか、あと駐車場の緑化ですとか、あと屋上の緑化、壁面緑化、あと生け垣の設置、そういったものを対象としております。

最低の面積が、例えば、50平米ですとか、あと生け垣については15メートル以上というふうに決まっておりますので、それをクリアしていただければ申請のほうは出していただけるというふうに考えてございます。豊明市の豊明市都市緑化推進事業補助交付要綱のほうに基準が載っておりますので、そちらのほうの基準で合致するような申請でしたら、お支払いをするというような形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の43ページ、中段より下、都市計画事務事業、3段目の木造住宅耐震委託料、これ、23万ほど減少していて、その下の住宅建築安全ストック、これも968万ほど減少しております。多分、実績に合わせたと思うんですけども、東日本大震災から地震がどんどん発生していますよね。令和3年度はどのように啓発していく予定か。お願いをいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 令和3年度の啓発事業としましては、ホームページに事業の内容を掲載することや、あと耐震ローラー作戦のほうを来年度も実施する予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 ローラー作戦はどこ地域を予定してますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 来年度は阿野区を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの209ページの寺池土地区画整理の関係でちょっと確認をしたいんですけども、区画整理の計画でも確定しているということですけども、時期的に、計画で確定した時期と、それから、先ほど言われた債務負担行為で議決された時期、それはそれぞれいつになっておるのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） まず、組合を設立する前に事業計画案というのをつくって本同意を取らなければならないので、事業計画案が出来上がったのが令和元年の8月、それで本同意を取りまして、県のほうに組合の設立の認可申請を出しますので、事業計画が固まってくるのは令和元年の秋、冬ぐらい。そのときに、市のほうは縦覧も行いまして、意見の聴取を行っているという形です。

認可許可が出たのが、令和元年の11月末で、組合の設立が令和元年の12月の中頃で、債務負担行為は、その組合が設立したということで予算措置をしまして、令和2年の当初予算のほうで2億4,100万の債務負担行為を起こしたという流れです。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 207ページの親との近居、同居予算の1,738万5,000円、これの積算根拠を教えてください。利用者人数等、どれだけ見込んだ額なのか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 令和3年度は、申請者数が285人で、1件当たり6万1,000円で計算しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 43ページ、最下段の街路事業費。

（概要の声あり）

○三浦桂司委員 概要。

桜ヶ丘沓掛線事業、大根若王子事業のこれ、調査委託費と以前聞いたんですけども、656万と550万強、今年度はありません。本来、工事をするために調査測量すると思うんですけど

ども、令和3年度、道路はどういう感じになっておりますか、これ。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらの桜ヶ丘沓掛線改良事業、大根若王子改良事業につきましても、県道名古屋岡崎線に接続される部分の設計委託料となっております、今年度、令和2年度に設計をする予定でいしましたが、県の設計のほうが遅れておりまして、それに合わせて、今年度の予算を来年度に繰り越すということで、来年度引き続き、設計業務を行う予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて8款……。見えなかった。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 すみません。207ページの真ん中辺り、木造耐震診断、すみません、それじゃなくて、その関係なんですけれども、この事業の中で昨年度耐震促進計画の策定というのを560万ほどかけてやっておるんですね。それで、その結果が出ると思うんですが、耐震促進のための計画に基づいて上がっている予算は、この中のどれになるんでしょうか。どういう結果が出たということも併せて御説明いただけるとありがたいですけど。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 耐震改修促進計画のほうを今年度作成いたしまして、作成結果としましては、住宅の目標が現状値86.6%という結果になっております。耐震化のほうの目標が、現状が86.6%、住宅の耐震化ということになっております。

令和7年度に95%で、令和12年度におおむね解消ということで目標を設定しております。それに向けまして、耐震の補助制度の広報活動や、あとローラー作戦のほうを実施していくというふうに、取組を来年度する予定でおります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 かなり今のたしか耐震化率は相当低くて、これ、かなり大変な目標ではないかなと思うんですが、すぐにこの計画ができ次第、当初予算にも載せて、令和3年度から取り組んでいかなきゃいけないことだと思うんですが、先ほどお聞きした限りだと、何か今までとあまり変わらないようなんですが、特にこの計画を踏まえて、新しく上げたというものはここにはないということなんじゃないでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 特に新たに取り組むというところはありません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて8款 土木費の質疑を終わります。

ここで理事者側の説明の入替えのために暫時休憩といたします。

午前11時36分休憩

午前11時39分再開

○予算特別委員長（一色美智子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、9款 消防費について説明を願います。

塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 令和3年度豊明市一般会計予算のうち、防災防犯対策課が所管するものについて御説明いたします。

当初予算書212、213ページをお開きください。

下段でございます。9款 消防費、1項 消防費、1目 常備消防費、常備消防活動事業でございます。

7億3,452万2,000円を計上し、対前年度比で1,866万5,000円の減となります。主な減額要因としましては、尾三消防組合の負担金の減であります。

続きまして、214ページ、215ページをお開きください。

2目 非常備消防費、非常備消防活動事業でございます。

3,615万4,000円を計上し、対前年度比で223万3,000円の減となります。主な減額要因としましては、消防団員活動服の更新完了に伴う消耗品費の減であります。平成31年度、令和2年度の2か年で全ての消防団員に新規格の活動服が更新貸与できたことによるものでございます。

次に、216ページ、217ページをお開きください。

3目 消防施設費でございます。4,574万1,000円を計上し、対前年度比で637万8,000円の減となります。主な減額要因といたしましては、右のページ、消防施設設置事業の説明欄、上から3つ目、消防団積載車購入費、3,009万8,000円の減額計上によるものです。

前年度の積載車3台更新から1台減の2台更新を予定していることによるものでございます。

次にその下、9款 消防費、1項4目 災害対策費でございます。3,498万2,000円を計上し、対前年度比で1億3,055万1,000円の減となります。主な減額要因といたしましては、前年度は、災害対策事業の同報無線整備設計等委託料862万4,000円、同報無線整備設置工事費1億2,097万8,000円を計上していたことによる減額となるものです。

続きまして、歳入について主なものを説明いたしますので、戻りまして92ページ、93ページをお開きください。

21款 市債、1項 市債、4目 消防債の消防施設整備事業債2,610万円は、歳出で御説明いたしました消防団積載車購入事業に充てる市債です。充当率は100%です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

9款 消防費について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 予算書213ページの尾三消防組合の負担金について伺います。

今、令和2年から令和3年でも下がりましたよ、また、令和元年から2年も下がったと思うんですけど、ここ、ずっと下がっている傾向なのかなと。2年から3年に下がった主な理由を教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 令和2年度から令和3年度に予算のほうが減額した理由といたしましては、豊明市が負担する負担率のほう下がったことが要因となります。

前年度までは21.5553%が、令和3年度についての負担率につきましては、21.122%となった分について、金額のほうが増減しております。

以上となります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の負担金の関連ですが、負担率が減ったということですが、この4つの指標があるかと思うんですけど、均等割、面積割、直近3か年の救急件数割、あと消防費に係る基準財政需要額割、どの部分が割合が下がったんでしょうか。ほか、上がったところもあったけど、差し引いて21.122になったんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） どの部分が下がったというふうな形でピンポイントではちょっと答えることができませんで、平成30年から令和2年度までの3か年につきま

しては、組合の負担率のほうが21.5553%、28年度の消防費の負担の割合から、そちらのほうから、3年間は21.5553で来ました。令和3年度からは新しい組合の分担金につきまして、4つの項目について、それぞれの負担率を定め、構成市町ごとに率を定めたものですので、そういった形で率のほうが定まっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今、下がった下がったというお話ですけれども、そもそも加入した平成30年のときには7億2,500万でした。それが7億6,000万台に上がり、7億5,000万台、そして今回の7億3,000万というふうに、この直近の3年だけ見ると下がるということになるんですけど、もともと上がったところから下がっている途中なんですよ、これ。これでもう豊明の負担割合というのは確定ということなのか、それともまだこれから見直しといたしますか、何年かごとに見直しをしていくというようなことがあるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 令和3年度からは負担率のほうが新しく変わりました。この後、この負担率のほうが続けずずっと負担率がこのままということはございませんで、2年3年か置きぐらいのところに見直しのほうは適宜行っていき、改正が必要なときは、率のほうを変えていきます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） 補足をさせていただきます。

負担金のほうの割合については、先ほど課長から説明があったように、まず、今回切り替わっております。今後、適宜、要は定期的にいわゆる検討を加えるという形で、その結果によって変わったり変わらなかったりということは、これは未定の話でございますので、今言えるのは、定期的にそのときに再チェックをかけていくと、こういうことでございます。

それとあと、負担金の推移の話なんですけれども、これ、一旦上がって、今下がってる途中だからというようなお話なんですけれども、そもそも広域化の前後の年度の予算説明会のときに、言わば尾三消防組合に移行するいわゆる予算額が、仮定ですけれども、計算上は7億6,065万1,000円ですよということを当時説明させていただきました。大分年数もたつとるもんですから、いつまでもこういった話もちよっと該当しないかな、なじまないかなと

も思いますけども。それと、例えば3年度の今回の負担金額7億3,209万1,000円、これを比較いたしますと、対29年度では2,856万円下がっており、こういう計算結果であるということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 概要の44ページ。

○予算特別委員長（一色美智子議員） マイク。

○いとうひろし委員 概要の44ページね。非常備消防活動費の説明欄が、操法訓練用用地の整備委託料22万円が今年、令和3年度には、操法ね。令和3年度にはゼロということになっておりますけれども、どちらで訓練をする予定なんでしょうかと、ちょっとついでに、ついでというか、その後、3行下の消防施設費の説明欄で、防火水槽用地整備工事費71万5,000円。残地防火水槽撤去工事費242万円の場所と、消火栓設置負担金231万円の場所はどちらか教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 順番に行きます。まず、訓練費の整備の委託料のほうでゼロ円になっていることなんですけど、過去、沓掛小学校のほうや市内の企業様のほうのグラウンドを借りて、県大会の操法大会の練習をするために使わせてもらったところを、その後で整備するためのお金を計上してました。ここ数年、今年度はなかったんですけども、前年度か、その前の年のほうから、消防署の前のところの敷地のほうで訓練をしておりますので、そういった整備の委託料のほうが必要なくなったので、計上しておりません。

次に、防火水槽用整備工事費のところの場所なんですけれども、こちらは、前後町仙人塚のほうにあります防火水槽の用地のほうになってます。そのところは、普通のグラウンド状、土の形状になってるんですけども、雨とかが降りますと傾いておりますので、隣地の方のところに砂とか、水が流れてしまうということがありましたので、そのほうを舗装する形で整備したいということで予算を上げております。

続きまして、残地防火水槽撤去工事費になりますけれども、こちらのほうにつきましては、栄町村前のところの防火水槽のほうの残った形のところを撤去する工事となります。あと、消火栓設置負担金につきましては、こちらにつきましては、令和3年度につきまして、沓掛町の中川地区のほうを予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 残地防火水槽撤去工事、残ったところということは、今まであったところの残りを撤去したということですか。あと、撤去の理由をお願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 過去に、防火水槽のほうがそちらにございまして、平成29年度に、そこら、市有地、民地がございまして、民地のところを提供していただいて、防火水槽を設置してるところなんですけれども、そちらの地主さんのほうが、家屋のほうの建て替えとかを、すぐ横に隣接するところをするに当たりまして、防火水槽のほうをちょっと撤去してほしいということが29年度にありました。

そのときに、防火水槽としての機能をなくすための工事はして撤去はしておいたんですけども、全て地中の部分についてのブロックを取ってしまうと、母屋のほうが傾いてしまう可能性があるんで、母屋を直すときに建て替えする際には市のほうに前もって1年前に申し出てもらって、予算を組んで撤去するという形でなっております。

この辺り、来年度、工事が入りますので、撤去のほうをお願いしたいということで、残った部分について、来年度、撤去する予定となっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 その217ページの残置防火水槽の撤去なんですけど、今、栄町村前というふうなことで、栄町でそういうふうな、ここ何年かで何か所、1か所、2か所、防火水槽がなくなっていると思うんですけど、これは、設置されたということは当然必要だから設置されたと思うので、そのなくなったことに対しての評価っていうのは、どういふふうな、評価なんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 過去に防火水槽のほうをなくす、撤去するということにつきましては、先ほどもお話が出ていましたとおり、市の土地ではなく、民地のところを借りているところのほうの防火水槽を撤去する、それは地主さんのほうの意向でということがありますので、撤去することになってます。

市のほうで、市の用地について防火水槽を設置した意味では、引き続き、長い間使うような形で計画して設置しておりますので、そこについては問題ありません。消防水利のほうの豊明市内がどういう状態かという調査のほうを3年に1度調査を行っております。直

近ですと、31年度に調査が行われまして、その結果、防火水槽や消火栓の、市内のどういったふうに配置がされているかという状況も充足率としましては、90.8%と、いい設置率になっておりますので、その率のほうを保ちつつ上げていくような形で新設等のほうも今後検討していくと考えておりますが、今のところ廃止したものについて特段すぐに対応しなければいけないということの問題はございません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 219ページの上段の一番下、防災行政無線運営協議会負担金ってあるんですけども、これはどういう協議会なのか、どういうメンバーなのかっていうの、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 防災行政無線連絡協議会、愛知県内で防災行政無線を使うところの市町村のほうが関係している協議会なんでございますけど、県内の55の市町村と8の一部事務組合の63の機関で構成する協議会となっております。

こちらは、防災無線の保守点検とか衛星利用のほうの分担金の管理とかを行っている協議会で、そちらに払う負担金となっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 予算書217ページ、上のほうですけども、消防団積載車の購入費について伺います。

これ、令和2年度のときは3台で4,200万円、令和3年度は2台で3,000万円、1台当たり大体、昨年、1年前だと1,400万円で、今回1,500万円、100万円違うんですけども、何かこれ、内容が違うのか、もしくはほかの要因なのか教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 委員の言われるとおり令和3年度につきましては、1台に当たり1,500万円の予算となっております。昨年度のほうの1台当たりに比べまして100万円ほど上がった金額を計上しておるんです。こちらにつきましては、排ガスのほうの規制の対応と、自動ブレーキのほうの装置を来年度の10月頃から義務づけになりますので、その仕様が今年度の配備した車と変わっております。その分を見込んで増額のほうで計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 夏冬で装備する、現状もそうですけど、タイヤを替えるのか、オールシーズンなのか、分かったら教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 委員が言われるとおり、今年度、3台配備した車については、もうスタッドレスを1年中履いておる形の仕様になっております。来年配備する車につきましても、スタッドレスも履きます。それは保管する場所とか、総走行距離の関係とかも問題ありませんので、そちらのスタッドレスを配備します。

（履きっ放しの声あり）

○防災防犯対策課長（塚田 力君） はい。履きっ放しです。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 鶴飼委員。

○鶴飼貞雄委員 いわゆるトラック、貨物とかのタイヤでも、スタッドレスっていうかスノーですよ。比較的硬めだけでもリブが入ってる、そういったタイプのっていう認識で、通常の乗用車みたいなあいうスタッドレスではないですよ。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 完全なスタッドレスタイヤです。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の217ページの、上から2枠目の中の分団詰所用地借上料76万円についてお尋ねします。

これ、今までは補助金として、借地料補助金として67万円だったのを、今度借上料として76万っていうことにしましたっていうことで、これの増の理由をまずお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 国庫補助金額の増の理由につきましては、今まで区の方の負担していた金額があります。そこにつきましては市のほうで、借上料として払うために予算のほうが上がっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 これ、どこ分、何分団のところでしたっけ。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） こちらの借上料につきましては、5分団と1分団のほうの借り上げとなります。区のほうの負担につきましては、1分団のほうにつきましては市のほうで、区から市のほうに移って負担する形となります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今回、補助金から借上料にしたことによって、増額になっているんですけども、土地を買っちゃったほうが安いんじゃないかとかってというような、検討はされたんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） もちろん委員が言われるとおり、土地のほう、購入する等の検討もしております。ですけど、今の現段階で購入して分団詰所を運営していくというような形のほうには現在至ってませんので、令和3年度につきましては、借り上げのほうで行っていきたいと考えて計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 217ページの災害対策事業のブロック塀の撤去事業費補助金ですけども、これ3月の補正で250万ほど減しているんですが、まず、今年度の実績の見込みと今回400万が、何件分なのか、あと補助率もお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 令和2年度のほうの補助の件数につきましては12件となります。

あと補助の金額の見込みでよろしかったですよ。そちらの金額につきましては、154万2,000円、12件のトータルが154万2,000円となります。補助率につきましては、延長1メートル当たり2万円の計算で事業費のどちらかの3分の2を補助率といたしまして、上限を20万円としております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 会議の途中でありますが、午後1時まで休憩とさせていただきます。

午前11時59分休憩

午 後 1 時 再 開

○予算特別委員長（一色美智子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からも、できましたら、今日中に終わらせることができればと思いますので、円滑な委員会の進行を何とぞよろしくお願いを申し上げます。

質疑のある方は挙手を願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 ページ数217、先ほど、積載車の購入のところで、今年度3台で来年度2台、まだ残っていると思うんですけど、来年度、なぜ2台の購入なのかという部分、それから、これが第5分団と第7分団ということなので、これがどうして第5と第7になるのか。残り2分団残っていると思うんですけど、今後の予定、分かるのであればそこら辺をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 積載車の購入のほうの来年度2台購入の件なんですけれども、来年度、令和3年度と令和4年度に旧消防本部のほうで取決めをしてました耐用年数のほうが、第5分団、第7分団のほうで耐用年数を迎えます。それに当たりまして、本年度3台、1分団、2分団、3分団のほうを更新しまして、来年度については、その耐用年数のほうが切れる令和3年度と令和4年度に切れる2個分団のほうを更新するほうに決めまして、来年の予算を計上しております。

その後、第4分団のほうはまだ車両が、旧ポンプ車のほうが残っております。その部分につきましては、令和4年度に、更新のほうを予定しております。あわせて、第6分団につきましては、総務省のほうからポンプ車の無償貸与を受けております。その車両につきましても、積載車のほうに切り替えるかどうかを来年度に決めます。来年度中に検討してどうするかの方針を決めまして、令和4年に、第6分団のほうも、更新のほう、併せて行うのであれば、令和4年度にも2台更新するほうを予算計上したいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 217ページの先ほどのブロック塀のところをちょっとお願いしたいと思えます。一番下のほうです。令和2年度に12件ということだったんですけども、初年度たしか100件ぐらい危険箇所があって、さらにまた調査を続けているということで今、危険箇所を何件ぐらい、把握してる件数、何件ぐらいあるかということと、それからもう一

つ、補助は、先ほど言われたように、撤去の場合、上限20万で補助率3分の2というふうに改善がされましたけれども、撤去だけではなくて再建するものについても国県の補助がつくというふうに聞いておりますけれども、令和3年度はそういったものを対象にすることになっているのかどうかということについて伺います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） まず、危険箇所の方の状況なんですけれども、今年度、市内の5区13町内の方を、職員の方、回りにして調査をしております。そのときに行った、見回りをさせていただいた件数が1,042件を回りにして、そのうち、ブロック塀の撤去をした方がいいじゃないかと判断したところにチラシの投げ込みをいたしました。その箇所が75件であります。これが今年度の状況です。

2点目の質問でございますが、今年度、補助率を3分の2にしまして20万円で撤去のほうを、要綱を変えて対応しております。で、令和3年度の4月から、撤去費だけではなく建て替えのほうにつきましても補助を新規で追加で上げております。その要綱の改正のほうをしまして、補助をする予定です。補助のほうにつきましても、補助率につきましても、3分の2といたしまして、上限を16万円とさせていただきました。

撤去のほうで上限20万、併せて建て替えのほうを併せまして、同時に行いますと16万プラスされますので、1件につき36万円の補助で4月から対応いたします。

以上となります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと戻って申し訳ない。概要の44ページの消防施設、消防車のことなんですけれども、令和3年度、2台更新するわけなんですけれども、ここで分かればいいんですけども、消防車、今までの消防車、海外に寄附するようなことを今まで言っておりましたけれども、それはどういう、どこに寄附するかというのはここで分かりますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今年度、購入のほう、更新します3台につきましては、議員の言われたように海外のほうに寄贈いたします。そのときに、行き先の国についてはちょっとこちらのほうで把握はしておりません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 217ページです。下のほう、災害対策事業の一番下の欄で被災者生活再建

支援金、これはどういった場合に想定して、これが37万5,000円っていうのが再建するために何件分に当たるのかとか、すみません、教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） こちらの支援金につきましては、災害により住宅が半壊し、大規模な被害を、補修を行わなければいけない、補修を行わなければ住むことができない世帯に対して、支援金を支給するための、基礎になる支援金の額を出しております。こちらはいわゆる頭出しということで、1件分の件数を出しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じく災害対策事業の中で、昨年度、同報無線関係の工事費が上っていたのが今回はないよということですが、同報無線整備事業の保守委託料というのが見当たらないんですけど、どこに計上されてるのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 219ページを御覧ください。説明欄中央のところ、市防災行政無線保守委託料、こちらのほうに金額が、増やしました金額が上がっております。

以上となります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 219ページの自主防災連合会補助金、10万円が上がってますけれど、この10万円の根拠と、それから、これは連合会への補助金ですけど、地域の自主防災組織に対する市の補助金はあるのかなのかについてお伺いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 自主防災組織連合会の補助金ということでございます。こちら、10万円を毎年、連合会のほうに補助を出しております。こちらのほうにつきまして、この10万円の使い道といたしましては、自主防災連合会、年5回ほど、理事会のほうを開いております。その中で、今年度は新型コロナウイルスの関係で視察研修とかは行われなかったんで、その際の視察研修の際に使うお金として、補助金の中から支出しております。

あと、前年度でいきますと、ヘッドライトとかを医師の方がつけるための、各委員のために配布を、この補助金の中から配布しております。今年度につきましては、そういった委員の方が持つ資機材等を1箇所にとまとめておくリュックサック、そういったものを理事

会の会長のほうと相談いたしまして、購入する形となっております。

あと地域への自主防災組織の補助金というものはございません。その代わりとしてあれなんですけど、自主防災組織の各地域の中に倉庫があります。倉庫の中のほうにつきましての市として配備するものについては、配備させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 同じページ、219ページの説明欄のところの、下から5つ目、電波利用料というのが40万ぐらい高くなってるんですけども、これは、高くなった理由というのは、移動系無線に切り替わるってことの電波料という意味でしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 電波利用料につきましては、令和3年度、積算金額が増えております。ここにつきましては、今現在ある移動系のほうにつきましても、電波の利用料を払っておったんですけど、委員の言われるとおり、今年度整備いたしました同報無線の利用に当たる電波利用のほうをこちらの令和3年の増額で計上しております。

以上です。

（これ、周波数っていうのは、尾三消防とは全く別に、市だけの周波数で、これ、つくる
というのか、移動系の場合のは声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 尾三消防のほうとの関連は全然ございません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 213ページの愛知県防災ヘリコプター運営協議会負担金ですけれども、この負担金は、どういったことを負担しているのか、もし具体的な内容がお聞かせいただきたいんですけど。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 愛知県防災ヘリコプターの運営協議会に入っておる負担金でございますけれども、市のほうでも、何か市の防災訓練のときとかに、防災ヘリのほうを飛ばしていただいてPRしてもらおうとかの活動のほうの広報活動にもお願いするのが、こちらのほうの負担金にも含まれております。あと、防災ヘリコプターを運営する

に当たっての負担金、市町村割のほうでしたものを支出する形となっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 215ページでお願いします。下のほうの3つ目ぐらいの消防団訓練交付金ですけれども、これ、昨年度、消防団出動及び訓練等交付金という形で、239万上がっております。

これ、減っておりますが、この減った分は、上のほうか、上から五、六番目の費用弁償及び普通旅費、今回3月議会で費用弁償の条例、上がっておりますが、これ、単純に分けただけということで、今までなかったものが交付されるのかというふうに思っておりますけれども、単純に分けただけということでしょうか、確認です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 委員の言われるとおり、予算的には変わりがございません。今まで交付金で払っていたものを費用弁償のほうの形として、令和3年度から支給する形となります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

続けて、ごとう委員。

○ごとう 学委員 219ページの真ん中より少し上の辺りですけれども、市防災行政無線保守委託料399万3,000円上がっております。

これ、前年は236万5,000円ということで、倍近く増えておるわけですけれども、防災無線、行政無線、更新して、新品の状態だと思うんですが、新品の状態でもそれが機能するために、400万近くもかけて保守委託をしなければいけないのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） こちらのほうの保守委託については、2つの保守が入っております。

1つ目は、移動系の防災行政無線のほうの保守、これは、今年度もございます。来年度につきましても来年度に新しく整備いたしますので、今の現在のシステムはそのまま来年度に使えますので、引き続き、保守のほうはいたします。

同報無線の保守につきましても、今年度整備いたしまして、来年度から、4月1日から運用していくんですけども、これに当たりまして、入れたばっかだから保守が要らないということはございませんで、来年度につきましても4月から保守のほうは入る形となって

おります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、ごとう委員。

○ごとう 学委員 入れたばかりで、どういう保守をしてもらうのか、保守の内容をちよっとお聞かせいただきたいと思います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 毎日、このときに必ず使って職員のほうで保守をするということは、使えるかどうか、無線のほうが使えるかどうかの確認は市のほうでできませんので、非常時にいざ使うときに使うことができないことがあってはならないので、毎月保守のほうを委託する形となっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて9款 消防費の質疑を終わります。

ここで理事者側の説明の入替えのために暫時休憩といたします。

午後1時13分休憩

午後1時16分再開

○予算特別委員長（一色美智子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、10款 教育費について、順次説明を願います。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） それでは、学校教育課所管の令和3年度予算について、予算書を基に大きく増額した事業を中心に説明します。

歳出から説明しますので、予算書の224ページ、225ページを御覧ください。

教育総務費のうち、教育振興補助事業は、前年度に比較して2,141万1,000円の増です。これは、昨年度補正予算において計上させていただきました修学旅行キャンセル料等補助金を当初予算に計上させていただいたことによるものです。

次ページ、226、227ページを御覧ください。

教育振興事務事業は、前年度に比較し2,470万3,000円の増です。これは主に4月1日に開校します二村台小学校に養護教員補助を配置したり、増え続ける支援が必要な児童生徒に支援員を増員するなど、会計年度職員を拡充させることによるものです。

次ページ、228、229ページを御覧ください。

中段、小学校人件費は3,127万9,000円の皆増です。これは、二村台小学校開校に伴い、全学年で少人数学級を編制するため、市費負担教員を雇用するためのものです。また、日本語がよく分からない児童生徒のため、二村台小学校を拠点校に日本語教育指導者を雇用し、体系的にきめ細やかな指導を行っていきます。

次に、230、231ページを御覧ください。

下段の新設校開設事業は3,333万4,000円の減です。これは主に新設校開設に必要な備品等の購入がほぼ終了したことによるものです。本年度は金額的には大きくありませんが、二村台小学校開校事業として、児童たちの書いたフレーズを使用した校歌の作成や、児童が主体となった開校行事を実施します。

次に、234、235ページを御覧ください。

中学校管理事務事業は921万8,000円の増です。これは主に生徒1人1台ずつ配付しました生徒用端末における保守委託料や、ICT支援員を拡充させたことによるものです。

次に、254、255ページを御覧ください。

上段、給食センター活動事業は3,187万5,000円の増です。これは主に栄調理場において、給食調理業務を民間に委託することによるものです。

歳入について説明しますので、66、67ページを御覧ください。

下段、1節 教育振興費補助金は729万1,000円の増です。これは、外国人児童生徒日本語教育支援事業が国費から県費に移ったこと及び、昨年度は実施できなかった学校水泳運動指導業務委託に対する補助金を計上したことによるものです。

次に、12ページ、13ページをお開きください。

第2表 債務負担行為については、歳出で説明しました栄調理場調理業務委託と、現在計画を進めています新給食センター建設のための支援業務を発注するものです。

以上で学校教育課所管分については説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草生涯学習課長。

○生涯学習課長（深草広治君） それでは、生涯学習課所管分の令和3年度の当初予算について、主なものを説明させていただきます。

まず、歳出より説明をさせていただきます。予算書の238、239ページをお開きください。

10款4項2目 公民館費は171万6,000円の増です。これは主にとよあけ市民大学ひまわりへの講座委託化によるものです。

次に、予算書244、245ページを御覧ください。

10款4項5目 市史編さん費は329万2,000円の増です。これは主に歴史民俗資料等移動作業を行うことによるものです。

次に、246、247ページを御覧ください。

10款4項8目 青少年対策費は725万1,000円の減でございます。これは主に二村台小学校開校に向けた放課後子ども教室整備に必要な工事がなくなったことによるものです。

次に、248、249ページを御覧ください。

10款4項9目 陶芸の館費は64万3,000円の減です。これは主にとよあけ市民大学ひまわりへの講座委託化によるものです。

続いて、歳入について説明しますので、40ページ、41ページを御覧ください。

13款1項6目 教育使用料の社会教育使用料295万円のうち、生涯学習課分は、図書館部分を除く293万3,000円です。また、その下、保健体育使用料につきましては142万4,000円です。

続いて、68ページ、69ページを御覧ください。

15款2項9目2節 教育費県補助金の青少年対策費補助金は、放課後子ども教室推進事業費補助金1,674万2,000円です。補助対象経費のうち、おおむね3分の2の補助率です。

次に、72、73ページを御覧ください。

15款4項3目 市町村事務移譲交付金のうち、生涯学習課分は、文化財保護法等事務移譲交付金2万円です。

次に、90ページ、91ページを御覧ください。

20款5項3目 雑入のうち、生涯学習課分は、91ページの上から7行目の生涯学習課雑入から15行目の中央公民館貸付収入までです。

続きまして、当初予算の概要、7ページを御覧ください。

長期継続契約締結予定一覧、役務の提供、こちらのページの最下段、南部公民館空調設備保守業務委託です。契約期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間で、令和3年度予算における予算額は49万5,000円、全期間に対する予算見込額は148万5,000円です。

続いて、次ページ、8ページでございます。

上から4段目、陶芸の館清掃業務委託です。契約期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間で、令和3年度予算における予算額は29万7,000円、全期間に対する予算見込額は89万1,000円です。

続きまして、今回追加でお配りをさせていただきました資料、その中の39番でございます。公民館維持管理事業、南部公民館自動扉保守委託でございます。契約期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間で、令和3年度予算における予算額は2万8,600円、全期間に対する予算見込額は8万5,800円です。

続きまして、41番、陶芸の館管理事業、陶芸の館自動扉保守委託です。契約期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間で、令和3年度予算における予算額は5万7,200円、全期間に対する予算見込額は17万1,600円です。

このたびは記載が漏れており、大変申し訳ございませんでした。

続きまして、概要30ページを御覧ください。

主要事業の概要、豊明小学校放課後子ども教室運営事業です。これまで南部公民館におきまして市直営で行ってききました事業、今年度途中から豊明小学校内で行うことができるようになり、次年度からは事業運営を民間委託し、開催日数を増やし、かつ事業の安定的な運営を行ってまいります。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） それでは、図書館所管部分を御説明いたします。

図書館費の主なものにつきましては、予算書の242、243ページを御覧ください。

10款4項3目、事業欄3 図書館維持管理事務事業、説明欄の6行目、電算関係委託料は、今年度に図書館システムの更新がありまして、導入委託が完了したため、568万8,000円の減額となります。

続きまして、説明欄下から4行目、土地等借上料105万6,000円は、南部公民館図書室用の駐車場借上料です。

続きまして、説明欄最下段、監視カメラ増設工事費88万円は、屋外の防犯対策のため、監視カメラを2台増設するものです。

以上で図書館所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草生涯学習課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今回の予算特別委員会において資料請求がございました件で、ここでちょっとお話をさせていただきたいと思います。

資料番号で15につきまして、今回御要望のあった中の積立金、①、15の中の①でございますが、その中の要望の中で、積立金総額の記載、こちらについての資料が、今回こちらのほうで後ほど説明をさせていただく際に口頭で御説明をさせていただこうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

10款 教育費について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 生涯学習課です。

予算書の239ページの下から5行目になると思いますけれども、公民館講座委託料345万4,000円、これが恐らく市民大学ひまわりへの委託料だと思いますけれども、資料、ありがとうございます。資料ナンバー15。

まず最初に聞きたいのが、とよあけ市民大学ひまわりを補助団体から運営委託化するというのは、この意味合いというのはどういうことなんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、御質問いただいた件、おっしゃるとおり、ひまわり大学のこれまでの運営の仕方を委託化させていただき当初予算の内容になっております。

これまでひまわり大学さんにつきましては、毎年、例年、講座数も増えて、今では約250講座近くの講座を開催するまでに至りました。しかし、自立運営というような形がなかなか難しい状況が続いた中で、これまで補助金を継続して支出をさせていただいたところでございます。

このたびの新型コロナウイルス感染症の影響もあった中で、なかなか講座がうまくできないというような状況も1つ要因にはなったんですけれども、その中で、やはり事業の継続自体も非常に危ぶまれる、そんなような状況がございました。そういった中で、我々市としても生涯学習課、いわゆるそういった学習事業の推進からも、こういったものの事業がなくなることは非常にマイナスであるというような考えの中で、生涯学習事業の継続性を保っていくことを考え、このたび、生涯学習講座委託事業とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 これは、委託はいつ頃から行う予定でしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 令和3年度から委託を行いたいと考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、清水委員。

○清水義昭委員 それは4月1日からということよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） その予定でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 なぜ委託先をとよあけ市民大学ひまわりにしたんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今回の委託をする相手が市民大学ひまわりになったかという理由につきましては、やはりこれまで積み重ねてきた実績がかなり大きなものでございます。当初は、やはり数少ない講座の中で事業運営を行っていた状態で行ってまいりました。その時点でそういった委託という話は当然なかったんですけれども、やはり年数を重ねた中で、非常に大きな講座をやっている、そんな実績もある。そういった中で、今回、ひまわり大学さんのほうに委託をさせていただくことにさせていただきます。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、清水委員。

○清水義昭委員 とよあけ市民大学ひまわりですけれども、これ、豊明市から直接補助金を受け取っている補助団体なわけですけれども、現在のところですけど、担当課が生涯学習課になると思うんですけれども、ここは毎年度、決算資料等を精査というか確認はしていましたでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） もちろん補助金を交付している団体でございましたので、実績報告として提出をしていただいたものの決算書のほうについては、こちらのほうで確認をさせていただいております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 それでは、とよあけ市民大学ひまわりが委託先としてふさわしいかという観点で質疑をさせていただきます。

資料ナンバー15の4、これ、監査の資料ですけれども、補助金等調書の収入欄の繰越金のところ、収入の上から4段目辺りになると思うんですけれども、こちらが元年度決算で繰越金がゼロですけれども、ここ、右を見ていくと、構成比率が0.1%いるんですけど、これはどういうことなんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今回の資料ナンバー15の4につきましては、団体監査を行われた際に、市民大学ひまわりさんのほうから監査のほうに提出をされた資料でござい

ます。こちらの0.1についても、実際のところ、構成比率の中でいったときに繰越金自体がゼロになっているということではございますが、恐らく私どもの考えとしては、繰越金という自体のものは、そもそもひまわり大学さんのほうは企業会計になっているので、繰越金というよりは積立金というような形の扱いになっております。費用としてはある程度、いわゆる積立金としては持っているんですけども、繰越金としての欄のところには記載がされていないというような形での表記ではないかというふうに、これについては、ひまわり大学さんのほうが御提出をいただいたものになりますので、あくまで推測というような形になってしまうところではございますが、そういった解釈でおります。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、ごめんなさい、繰越しがゼロで、積立金が0.1%の構成比率と、そういうことなんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） この資料から読み取る内容としてはそういう形ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 清水委員。

○清水義昭委員 その資料を見たままの状態、資料ナンバー15の1の2枚目の裏面、平成30年度会計報告というのがあるんですけども、平成30年度会計報告というのがある、そこの一番下の決算額のところに繰越額が1万2,077円いるんですよ。その次のページを見ていただくと、本来ならその繰越しが収入でいなければならないはずなものが収入の中にはいません。

しかも、監査の、先ほどの補助金等調書でも繰越金がゼロということになっているんですけど、これはどういうふうに確認をされたんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、資料をちょっと見させていただいて、ごめんなさい、時間がかかって。30年度の繰越額のところから、こちら、31年度に上がったときにどこに入っているかということの御質問ということでございますが、恐らく、こちら、雑収入の中でこちらのほうは入ってくる形かと思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 全く別なところで。

予算書のページ237、中学校扶助事業が小学校と中学校で要保護・準要保護就学援助費の増額の率に差があるなどと思って見ました。何か傾向というのは小学校と中学校であるのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 傾向というか、そういったことは若干なんですけど、小学校のほうが年度内の異動が多いというか、中学校のほうが少ないという傾向はあるんですけど、人数的に、そのために小学校のほうがよく動くということは把握しています。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 資料ナンバー15の市民大学ひまわりに戻りますけれども、資料ナンバー15の1の1枚目、一番最初のページ、平成27年度決算ですけれども、一番下に繰越金が4万1,056円います。次ページを見ていただくと、収入の欄に前年度繰越しが準備金と共にあるんですけれども、先ほどの説明で雑収入に入っているということなんですけど、それはどういうことなんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今回は、ひまわり大学さんのほうの会計簿ということになるものですから、こちらのほうの、いわゆる会計の様式も年度を越えていく中で、ある程度大学さんの中で様式の中も変えている。それでちょっと、年度ごとでいろいろ試行錯誤されているような形で会計のほうの決算額の様式もなされているかと思います。その点を踏まえた中で、いわゆる収入のところの部分の載せ方だと考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、補助を交付している市としては、資料ナンバー15の4の補助金等調書の繰越金ゼロは、これでよいという、そういう見解でしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） そのように考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 資料ナンバー15の1の3枚目、平成31年度決算報告の下から7行目ぐらいになると思うんですけども、税金の合計がここにいます。80万7,608円です。資料ナンバー15の4の支出の決算額ですけども、税金がいます。支出の一番下かな。合計の上のところにいるんですけども、80万7,600円というふうで、異なっているんですけども、これはどういうことなんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらの決算書、補助金等調書についても、ひまわり大学さんのほうがもちろん作成したものではありませんが、様式上の中での記載の仕方としてちょっと異なる数字が入っているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 清水委員。

○清水義昭委員 私の認識としては、ここは法人税と消費税だと思うんですけども、まず、それで間違いないでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、ごめんなさい、清水委員がおっしゃっていたのが、ごめんなさい、どちらの欄になってくるんでしょうか。ごめんなさい。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 清水委員。

○清水義昭委員 資料ナンバー15の1の3枚目の下から7行目ぐらいだったかな、80万7,608円となっているものですけども、その上に消費税とあって、その上に国、県、市、地方というふうにありますので、消費税と法人税かなというふうに思っているんですけども、それで間違いないでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらについては、税金の形の合計だというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 清水委員。

○清水義昭委員 資料ナンバー15の4に戻りますけれども、監査資料ですけども、これの税金の合計が80万7,600円というふうで異なって、先ほどの決算額と異なっていますけ

れども、説明をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、こちらのほうも、私のほうが不確かな話をお話ししてもあれなんですけれども、確かに端数のところ、ここについての誤差があるということはこちらのほうで、その誤差がどういった原因なのかどうかということは団体のほうに確認をしなければならないかもしれませんが、こちらについては税金のことが充てられているというふうに認識しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ということは、団体さんが作られている決算書と監査に提出している書類の数字が違う数字を出しているということによろしいでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらのほうの、いわゆる資料ナンバー15の4と資料ナンバー15の1というのは、もともと性質的には書類としては違うものという認識をしておりますので。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 清水委員。

○清水義昭委員 違いの8円はどこに入っているのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらの調書について、この8円がどこに含まれているのかどうかということについては、今こちらのほうの資料の中から、私のほうはちょっとお答えすることはできません。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 清水委員。

○清水義昭委員 お答えできる方が欲しいんですけれども、監査委員事務局とかそういうことによろしいでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 清水委員に申し上げます。

予算に直接関係ないと思いますので、質問を変えてください。

○清水義昭委員 質疑の論点としては、とよあけ市民大学ひまわりがきちっと会計ができて、委託先としてふさわしいかどうかという観点で質疑をさせていただいております。

続けます。

資料ナンバー15の1の裏面、平成28年度決算の収入の上から5行目の委託事業の112万円なんですけれども、これの支出の中ほどの少し下のイベントというところ、委託事業ほかというところにいると思うんですけれども、112万円の委託料に対して執行額が27万円で、次のページの平成29年度は委託事業はありません。その次のページの平成30年度会計報告の決算では、収入、委託事業収入が100万円いまして、支出の下から4行目ぐらいかな、講演料だと思うんですけれども、これが、執行額が27万円、予算100万円に対して27万円。ちなみに、この年は理事報酬と給料が増加していまして、予算上にはなかった賞与がついています。25万円追加になっています。それと、交際費というところも予算が3万円だったのが、35万円の執行ということで10倍以上の支出になっています。

次のページの平成31年度決算報告なんですけれども、収入で委託事業が100万円います。委託事業の支出としては、下から4段目の講演料で21万円になっています。ちなみに、理事報酬が前年度比で30万円の増で、給与手当が前年度比80万円の増になっています。

つまり、何が言いたいかというと、受託した事業は、実は委託料と比べて非常に安価で、報酬とか給料の上乗せに流用しているように読み取れるんですけど、そのこのところの説明をちょっとお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁できます。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 入のほうで入っていけるイベントに対するものについては、恐らく文化会館とかで行われている避難訓練講演とかの開催に伴う受託を受けている形でございます。それに伴った費用については、受託側のほうがいろいろ工面した中で、委託する側のほうのいわゆる仕様内容を誠実に遂行すれば、基本的にはそれは履行したという形になろうかと思えます。それが、ほかの役員のところ転用されたかどうかということについては、基本的にちょっと推測の話になってしまいますので、基本的には履行はされているという形で解釈をしております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 では、資料ナンバー15の2ですけれども、とよあけ市民大学ひまわり規約の12条、理事会の第1項の文章の最後のところなんですけれども、生涯学習課代表をもって組織するというので、理事会の中に生涯学習課の代表が入っています。第2項の一番最後では審議して決定するということになっています。

それから、第13条の懇談会の第1項のところには、豊明市教育委員会関係諸機関の代表

者が入っています。その13条の第3項の一番最後は、審議をして決定するということになっています。市の職員ですとか、教育委員会関係機関の代表者が審議決定する立場にある規約となっているんですけども、そんなような団体が補助金を受ける団体であったことの見解と、そのような団体に対して運営を委託しようとしていることに問題がないのか、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、委員おっしゃられるように、規約の中には、それぞれのところで生涯学習課代表が、いわゆるその中に入っているような規約になってございます。恐らくこちらのほうを立ち上げていく、その段階においては、生涯学習課もある程度方向性等の中で審議の中に入っていたかと思えます。

ただ、今回委託をしていきたいというふうに考えておりますので、今現在、こちらの規約についても正しい形に改正するような形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 この御質疑は最後にするんですけども、公民館講座委託料345万4,000円を予算で計上していますけれども、これはどういうふうに事業が執行されても、例えば返還だとかそういうことは当然ないという、そういうことでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今回の委託をさせていただく内容につきましては、基本的には市がもともとやっていた事業をそのまま引き受けていただくために予算化しているもの、それと併せて、現状、市民大学ひまわりさんがやっていたいただいた講座、そのうちの200講座は最低やってくださいというような形で市のほうは考えております。当然その履行がもし何らかの形でできなかった形であれば、その分については変更させていく形で考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 市の判断基準は、補助金の扱いから委託へ扱いを変えましたと。その変えた理由が、自立運営が難しくなってきたという説明でしたけれど、自立運営が難しくなってきたような団体に委託すること自体がいいのかなと。むしろ、それは逆で、決算を見た限りでいくと、収入と支出の決算内容を見ますと、そこそこ自立されているんだなと。ですから、むしろ、自立が難しくなってきたというよりも、自立が継続可能になってきた

から、今後、この種の講座をさらに継続強化するために、補助金の団体じゃなくて、市が直接もう少し介入というとな変ですけど、関与できるような委託にしたほうがいだろうというような判断かなと私は思ったんですけど、基本的にそこら辺の委託する理由について、もう少し明確にお答えいただきたいんですけど。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） 先ほど課長のほうからも答弁させていただきましたし、一般質問のほうでも私のほうからお答えしたんですけども、収益の件につきましては、今回の新型コロナウイルス感染拡大ということが1つトリガーになった感は否めないかなと思います。

ただ、今回委託する本当の趣旨というところは、やはり生涯学習事業の推進という点で、現在、市民大学ひまわりさんが行っている250を超える講座の効果というか成果というのは非常に大きくて、私どもとしても、これを委託化して継続的に充実化を図っていくというところに、今、宮本委員がおっしゃっていただいたような最重点というか、そういったところに視点を置いてやっております。

それから、委託事業となることで、今回のようなことで少し不安定な状態になったんですけども、市民大学ひまわりさんは安定して講座のほうに注力していただくことで、よい講座がよりやれると。そうすると、それを受講する市民にとってもメリットが出てくるということで、より生涯学習事業としてこの事業を推進していきたいという思いがメインでございます。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 というと、そういうことだろうというふうに私自身は思ったんですね。ですから、当初の説明が自立運営が危なくなってきたという、そういうことであるなら、危ないような事業団体に委託していいのかと逆に不安になってきますので、そうじゃないよと。そこをやはりきちっと説明していただかないといけないという、先ほどの説明の中で、そういうような説明で委託事業に変えますと、こういう理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） 委員のおっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 233ページ、要保護・準要保護のところでお伺いします。

先ほど郷右近委員が質問されていたので、ひょっとしたらちょっとダブるかもしれませんが、要保護というのは、いわゆる生活保護が対象、それから準要保護は、その基準の、たしか豊明は1.35倍でしたかね、今、でやっておられると思いますけれども、御承知のように、生活保護基準以内であっても生活保護そのものを受けていない人が全体の7割から8割だというふうに言われております。

それで、要保護は収入額で判定して要保護のほうへ入れるのか、それとも生活保護を受けているかないかによって要保護の判定をするのか、その辺についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 要保護のほうは生活保護世帯でございます。準要保護につきましては、それからあふれた、今現在は1.35倍の世帯が対象になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 そういふことだと、収入が生活保護の基準以内なのに要保護は受けなくて、豊明ではそういう人は準要保護を、これ、支援の内容も変わってきますけれども、そういう人は準要保護の支援しか受けられないという、そういう運用をされていかれるということでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） ちょっと私の理解が悪いかもしれませんが、生活保護世帯については要保護で見えています。1.35倍までの人については準要保護で見えていますので、生活保護から出れば準要保護のほうでこの支援をする形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 もともと、この制度というのは低所得者を支援しようということである制度ですので、生活保護、収入額、準要保護を受けるときにも収入額は出させると思うんですけども、それが生活保護の基準に明らかに入っているのに準要保護しか受けさせないという、そういう方針でやられていかれるということでしょうかね。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） ちょっと言っていることがよく分からんのですが、生活保護の水準に入っておれば生活保護のほうを受けるし、要保護のほうで私どもは支援させていただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっと答弁がよく分からないんですけど、先ほど生活保護を受けている者が要保護というふうに言われましたので、生活保護を申請していなくて受けていないけれども、基準は生活保護水準の人はどうなるのかということをお聞きしておるんですけど。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 制度的には、要保護も準要保護も制度的、枠の中は一緒なので、生活保護を受けられていなくても準要保護で私どもは支援していくということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 今の関連なんですけれども、こちらの小学校の扶助事業が去年よりも小学校は276万円増、中学校のほうも79万円増えているんですけれども、これに関する要因というか、教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今回、今年度、補正もさせていただいたんですが、やはりコロナの影響で6月頃まで集中的に私たち周知しまして、全体で27名ほど増えました、小学校のほうですけどね。そういった形で今回増えていますので、それに基づいて今回増額した予算を計上させていただきました。

以上です。

（中学校はの声あり）

（中学校は13名ですの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堀内委員、いいですか。

○堀内ちほ委員 ありがとうございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 概要の45ページ、中段の教育振興補助事業で、説明欄のほうで修学旅行のキャンセル等補助金ですが、令和2年度は補正予算を組んで、小中学校の修学旅行や5年生の野外活動が実施できたと思うんですけれども、令和3年度は、コロナが収束するかまだ分からないということで、当初から予算に組み入れているのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 中学校の修学旅行が5月に予定されている学校があるもの
のですから、当初で計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の229ページの小学校費ですけど、小学校の人件費で一般職
員6人で、市費負担の二村台小学校の部分があると思いますけど、それは議案のときに3
人というふうに予定していたということで聞いています。さらにここの中に日本語教育の
指導者というような話を聞きましたけれども、それは3人というふうな認識でいいのかと
いうことと、あと、227ページの真ん中辺りに定住外国人日本語教育推進事務事業の業務と
いうのがあります。これも会計年度任用職員の業務の金額かなと思うんですけども、こ
の辺りの違いとか、どういうふうになっているのか、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まず、小学校人件費の6名についてなんですが、来年度
から市費負担で、先ほどから説明しております、少人数学級に配置する教員が3年生は県
費になりましたので、3年生は該当しませんので、4、5、6の3名です。さらに1名が
日本語教育の推進のための職員でございます。あと2名につきましては、二村台小学校に
配置する用務員が会計年度職員ではなくて再任用の職員を配置しますので、そのため6名
となっております。

ページを戻りますが、227ページの定住外国人日本語推進事業の業務につきましては、い
わゆる学校に通訳さんを配置しております。その人たちが生活の面倒とか相談にも乗
りますので、その人たちが対象になった業務になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 概要の45ページ、定住外国人日本語教育推進事業委託料のプレクラス・
プレスクールの2,269万6,000円、3月補正予算で、プラス・エデュケートへの委託が国、
県、市の予算配分が変わったと聞きましたけど、国庫補助と豊明市の補助割合を聞かせて
ください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今、総事業費は2,200万なのですが、それは今まで国費ですと3分の1、3分の1と分かりやすかったのですが、県費が、今回でも補正で説明させていただいたように、基準が変わりましたので、大変申し訳ございませんが、66、67ページをお開きいただきますと、この中に、下から3行目が外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金と、その下の地域日本語教育推進補助金、基本額から3分の1、2分の1なので分かりにくいものですから、300万と30万2,000円足した分が県費になって、残りが市費となります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 概要の47ページ、中段辺りの文化会館維持管理事業のところ、説明欄が土地借上料、こちらのほうは、どの部分を借りていて、どれぐらいの面積を借りているんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 借地をしている場所につきましては、主に駐車場のところになります。ちょっと面積については、こちらの今手持ちのほうでちょっと把握しておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の223ページの教育振興事業で、委員等報酬16万9,000円、これ、去年は6万円になっていたんですけれども、これが増えている理由。この委員等報酬というのはどういう委員なのか、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） コミュニティ・スクールを今、三崎小学校のみでやっておりますが、新しく今2校でやれないかということで、そのために委員報酬が増額したものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかに。

続けて、林委員。

○林 ゆきひろ委員 増やそうとしているコミュニティ・スクールの学校は答えられます

か。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 中央小学校と豊明小学校で計画しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 223ページの上段の検診器具借上料が前年よりも70万円ほど増えているんですけど、これは何を借りて、どれだけ増えたか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今まで手数料の滅菌費と検診器具の借上料で検診をやっておったんですが、以前は私どもで持っておるものがあったらしいんですね、かなり前ですけど。それを滅菌をかけておって、業者に渡してあるんですけど、大体年数がたってしましまして、ほとんどが、申し訳ないですけど、細かいものですので、検診機器なので、歯の裏を見たりとかそういうやつなので、ちょっと業者のほうも、どこまでが市のものかも分からなくなるぐらい時間がたってしまうておるものですから、その滅菌費手数料を減額して、全て企業のほうの、ほとんど借り替わっていますので、そちらのほうに借り上げたために今回増額があったものです。13万9,000円ほど増額しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 先ほどの。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 先ほど御質問いただきました文化会館のほうの面積でございしますが、約7,900平米ほどになります。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 221ページの学校プール開放事業410万、これは去年だと思っんですけど、事業レビューで、アンケート調査を令和2年度に実施するというので、今後の方向性を決めるというようなことだと思ったんですけど、そのことと、引き続き予算410万を計上する、この関係についてお伺いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） レビューでそういうお話がございまして、令和2年度、開設した場合に利用者の意見をお聞きしようと思ったんですけど、今回、コロナの関係でや

れませんでした。ですので、いない段階でそういった方向性を決めるのは時期尚早だということ、今回やったときに利用者の声を聞きながら、レビューで言われたような形で方向性を決めていきたいと考えておりますので、今年度は計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） まだ質問はたくさんありますか。

じゃ、関連だけ。

宮本委員。

○宮本英彦委員 学校プールは予定どおり3校ということによろしいんですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今年は、今、市民開放プールをやっております栄と中央と、比較的プールの新しい大宮を除いた形なので、5校で検討しております。

以上です。

（プール開放の話の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） すみません、聞き間違えました。

プール開放につきましては、中央と栄の2校でございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 会議の途中ですが、10分間の休憩といたします。

午後2時8分休憩

午後2時18分再開

○予算特別委員長（一色美智子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） すみません。ちょっと訂正をお願いしたいんですが、228ページ、229ページでございますが、小学校人件費6名のところ、私、現実にはそうなっておるんですけど、市費の教員が3名とお答えしましたが、予算上は4名採る予定で、4名入っております。日本語担当の人は、事務局事務事業の人件費のほうに回っておりますので、そこを訂正させていただきたいと思います。3年生の県費につきましては、今後決算等で触っていくことになると思います。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 質疑のある方は挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 概要の7、8、9ページの長期継続契約のことをお聞きします。

7ページの、左に番号が振ってあるので、ナンバー22、中学校管理事務事業、電気工作物保守委託、これが、令和3年度の予算が98万8,680円というふうです。近年の単年度の決算などを見ていくと、2.5倍の数字で、98万、100万弱、なっているんですが、そのことをまず1点。

ページをめくっていただいて、8ページの上から3つ目、ナンバー28、図書館の維持管理事業、同じく電気工作物保守委託、こちらも3年度は23万1,000円という予算額になっていますが、これも近年の決算額12万円余に対して約2倍近くなっています。

もう一個、後で追加された、シールで貼ってあるほうのナンバー42、給食センター維持管理事業、これも同じ電気工作物の保守委託、令和3年度予算額37万2,240円となっていますが、同じように近年の決算額を見ますと19万円ほどになっておるんですが、2倍近く増となっているんですが、長期継続契約にする理由をお答えください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） こういった電気工作物に限らず、長期継続によるメリットといいますと、低減効果があるということをまず念頭にやっております。今回はかなり高くなっておりますが、私どもも見積りを数者取って、大抵3者は取って、その中で検討して設計額を組んでいきますので、そういった形で今回はちょっと大きくなっておりますが、またこれは入札がありますので、どれくらい落ちるかというのは分かりませんが、入札の機能が発揮するんじゃないかと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 すみません。ひまわり大学のことで確認なんですけども、これ、法人格は取っていないということではよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） そのとおりでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 概要の45ページの教育振興事業の下段、豊明セーフティプラスワン委託料がゼロになっていますが、この理由を教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 補正でも御説明しましたとおり、当初民間委託を考えておりましたが、今年度、支援室の先生を中心にやっていただきましたプレ的に、今後も学校に配置しております補助教員を中心にやっていただこうかなと思って、予算上はゼロ計上になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 セーフティプラスワン事業ですけども、具体的にどこの項目で人件費等が上がっているのか、事業費がどれぐらいかかっているのかということと、あと、来年度の頻度、回数を教えていただきたいです。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 上がっておるところは、227ページの教員補助業務、教育振興事務事業の教員補助業務で、縮小で予定しておるんですけど、今年度2名、教員補助、実質的には1名なんですけど、増やします。幾らだと言われると、1人分なんですけど、セーフティプラスワンだけやるのではなくて、午前中ですとほかの業務のTTですとか人数クラスをやりますので、なかなかそこだけ抽出するのは難しいかと思います。あと、いつやるかということは、1年生下校の水曜日を考えております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 255ページの学校給食センターの関係でちょっとお伺いします。給食センターの関係で伺います。

給食センター活動事業で下のほう、4行目ぐらいのところに、学校給食調理委託料ということで4,500万、今回新しく上がってきていますが、この内容は、調理だけ、まず確認ですけれども、調理だけということによろしいでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 受託というか委託業務につきましては、調理、配缶、洗浄、調理施設・設備の清掃、日常点検、調理業務職員の管理、ボイラーの運転管理でございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ここでこれだけ増えるので、そういった今まで市の職員がやっておった業務が人件費として減ってくるのではないかなと思うんですけども、この事業の上のほう、上から2行目ですか、給食調理洗浄業務パート、これが2,216万5,000円上がっていますけれども、前年と比べると1,400万ぐらいですか、ここで減っていますけれども、それと、前のページの一番下、給食センター人件費で一般職給19人になっています。これ、調理員さんだと思いますが、22人から19人で3人減になっていますが、そういったところで費用比較をしますと、相当、これ、調理業務を委託することによって総経費が増えておるように見えるんですが、いかがでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今言われましたように、令和2年度と令和3年度の増減についてはそういうことになるんですが、もともと人件費の場合につきましても、栄調理場は9名の正職員、臨時職員が10名でやっておりました。今度、正職員は中央のほうに回りますので、中央が、今正職員が8名なのが、15名でやることになります。そういった形で、中央のほうが充実しますので、人件費的には下がるお金がやはり少なくなってしまう。私どもも設計上4,500万が妥当かどうかにつきましては積算しております。それは元年の実績に基づいてやっております、今言ったように、正職員が9名で、臨時職員が10名、用務員が2人で1名分の働き、していますが、あと、今回、受託に変える、委託に変えるのにつきまして、ノロ検査ですとか細菌検査を高感度にしました。あと、検収作業という材料を検収するのが、今県の栄養教員でやっておりますが、時間が結構、朝も7時半とか早い段階で来てやっていただいておりますから、そういったことも、栄養士を置いた形で、検収業務もこの委託の中でやれるような形でやっています。

そういった形で充実させた中で、私どもが積算したお金が年間7,800万になります。今回、提示したのは、8月から始まりますので金額がぴったりと合わないんですけど、業者から提案があったのが6,600万ぐらいになりますので、私どもとしては1,100万ぐらいの縮減効果があったと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 今、正職さんが9名で臨職さんが10名で、正職さんは中央へ異動するというので15名になるんですけども、栄調理場の臨職さん10名と、あと中央調理場に臨職さんが何名いるか、トータルでどういうふうになるのかお願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今言われましたように、栄調理場には今10名おりました、

本人さんたちがこれからどうされるか分からんのですが、今新しいところと面接等をやっておりますので、希望があれば行っていただくことになると思います。

中央も15名、正職員に来年なるんですが、とても15名じゃやれませんので、今11名おる臨職さんのうち5名をさらにまた臨職さんで雇って、20名体制でいきたいと考えております。残りの臨時職員につきましては、栄調理場でも勤務できるような形で面接等を行っておるところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 一応、じゃ、解雇という形になるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 解雇ではなくて契約切れという形ですね。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっとすみません。中央のほうがよく理解できませんでしたので。中央が、正職が8人だったのが15人に来年からなると。それで、臨職が11人いるけれども、この臨職の方がどうなるんでしたかね。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 11名おる臨職さんが5名中央で残ります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 11人臨職さんがいるけども、それが5人になって、あとの6人は契約切れで、解雇ではなくて契約切れで辞めてもらうという、そういうことになるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 辞めてもらうでなくて契約切れなので契約切れでございますし、栄調理場でも勤務はできるようなことは、私どもは協力しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の給食センター活動事業費で見ると、これ、前年と比べると3,200万ぐらい増えておるんですね。私、年度の当初からかと思ったら8月からということですので、4月分からで計算すると、もっとこれ、従前よりも増えてくるわけですけども、

先ほど削減効果があると言われましたけど、何が削減されて、削減されておるのにこの予算上では8月以降分というふうで委託を計算しても3,200万も増えちゃうのか、そこら辺のところは全然理解ができないんですけども。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほども説明しておりますが、仮に全体のキャパが20名としますと、ちょっと若干誤差はあるんですけど、今まで例えば10名、10名で勤務しておった体制が、正職と臨職さんが、大きく言うと、今回は片方がなくなるもんですから、ほとんど、5名は臨職さんという説明、しておるんですけど、ほとんどが正職になるもんですから、人件費から見ると、正職さんの比率が高まりますので、当然それほど削減効果がない。全く、今の状態で栄調理場の正職さんもいなくなってしまうえば、先ほど私が計算したように1年間で1,100万円ほどの縮減効果があるというふうに見ております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 概要の46ページの上段、新設校開設事業、小学校開校行事等委託料40万と、その下の校歌等の作成業務委託56万8,000円、合わせると主要事業の29ページの二村台小学校開校事業の96万8,000円となりますが、この校歌の作成は、令和3年度中に作成をして、令和3年度の卒業式までに披露されるというような答弁があったんですけど、この40万というのはどこの行事の部分に使われるものでしょう。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まだどの行事かということは、私どもが決めることではなくて、学校が始まってから、学校が開校事業として何をやっていくかということで、児童を中心に先生方とお話ししていただいて、いろんなやり方があるかと思うんですが、運動会に冠をつけたりとかいろんなやり方があると思いますので、そこまで私どもは口出しせずに見守っていきたいなと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございません……。

（特に開校のための行事というよりは、学校の行事に使うの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 開校式も当然、新しく学校のパンフレットを刷ったりだとか、そういうことにも使わせてもらいますので、全体でということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書223ページ、教育振興事業、教育振興、数だけ教えてください。小中学校英語指導の助手の業務、何人分の予算で、去年の人数とどういふ変化があるのか。それから、そのちょっと下にある部活の指導員、ここも去年は90人と聞いておるんですけど、この予算の人数を教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まず小中学校英語指導業務につきましては、去年と同様1名、部活動の指導者につきましては、予算上、令和3年度は110名を予定しております。以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の255ページの学校給食の関連です。

学校給食配送委託料1,571万1,000円があります。プラス93万8,000円ということで、配送委託料なので、唐竹小学校がなくなるのに増えるのか、この増の理由をお答えください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほどの電気工作物の例がいいとは言いませんが、やはり毎年業者のほうから見積りを取ってやっておる中で、やっぱり、どの業界もかもしれませんが、特に運送業界、人件費が高騰しておるらしくて、そういった形で見積額が高かったもんですから、それに応じた設計額になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 231ページの小学校費の中の授業目的公衆送信補償金、これ、小学校、中学校も上がっているんですけども、これはどういうときにかかる補償金なのか、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これは著作権法の改正によって創設されたものでございまして、2020年4月にスタートした制度でございます。

この制度は、学校等の授業や予習・復習用に教師が他人の著作物を用いて作成した教材をネットワークを通じて児童生徒、学生の端末に送信する行為について、権利者に補償金の支払いをすれば、許諾がなくても授業に使えるということで、国のほうがやっておる制

度でございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じページで、1つ飛んだ上の賃借料135万2,000円、これ、新たに上がってきていると思いますが、これはどこののでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これは、二村台小学校が今回統合されることによりまして、先生の数が双峰小学校のときより22名、県職が6名の司書が16名、予定しております。そのため、駐車場が確保できなくなっておりますので、近隣に借りる予定で今回計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 概要の47ページ、図書館維持管理事業の最下段の監視カメラ増設工事費、こちらのほうは88万円、どちらに何台ぐらい設置されるのか教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 吉澤館長。

○図書館長（吉澤由美君） こちらは屋外の駐車場、それと屋外の自動販売機周辺が映るような位置に2台設置を考えております。取り付ける場所については、業者と打ち合わせ次第決定することになっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 館内にはつける予定はありませんか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 吉澤館長。

○図書館長（吉澤由美君） 館内には既に設置されておまして、それに増設する形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今の監視カメラ増設って何のためにそこにつけるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 吉澤館長、何のためにつけるのかという。

吉澤館長。

○図書館長（吉澤由美君） 主に館内の安全のため、あと防犯上の問題、そういったものの目的でつけております。

（増設の話だよねの声あり）

○図書館長（吉澤由美君） 館内のカメラについては、そういった理由でつけております。

屋外に今回増設する分につきましては、やはり盗難自転車が放置されていたりとかそういったこともありまして、警察からの指導もございました。そんな理由で設置することとなっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、清水委員。

○清水義昭委員 ということは、自販機付近につけて、駐輪場のほうを映すとかそういうことなんですかね。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

吉澤館長。

○図書館長（吉澤由美君） 駐輪場のほうに向かって映るように、駐車場も全体に映るような広範囲に映るカメラを想定しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 225ページの教育振興費、上のほうに特色ある学校づくり事業ってあるんですけど、これはどのような事業で、委託の内容についてお伺いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 名前のごとく学校によっていろいろやられるんですけど、よくやられるのが花壇の整備だとかそういったことをやられておる学校が多いかなと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 特色ある学校づくりというのは、花壇の整備程度でしょうか。ほかにはないんですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 合唱だとかそういったところにお金、使う学校もあります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、それぞれの学校にこの予算が割当てていくのでしょうか。お金の管理元はどこなんですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 校長先生が管理元で、学校に任せております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、学校にこの予算を配分するんですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 225ページの教育振興補助事業のうちの食物アレルギー学校生活管理指導表作成補助金なんですけれども、食物アレルギーに関しては近年増えていくような気がするんですけど、これが減額されている理由、また内容を教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今年度、小学生で62名、中学校で17名ほどこの事業を使っている方がございます。そういった数字、増えてはきておるんですけど、予算上のことですので、実情に合わせた形で、今回減額となっておりますが、また必要に応じては、また皆さんに御相談するかもしれませんが、必要ならば補正等で対応したいと思っています。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 概要の48ページ、学校給食費の2段目、給食センター活動事業の5つ目、残飯回収配送等委託料が去年と今年度と同額となっております。一般質問で三浦議員も質問されたときの答弁で、努力している最中だと答弁されたんですけど、これはどこでこの数字がというか、決算とかでそういう数字が表れてくるのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当然決算でどれぐらい使ったというのは出てきますので表れてきますが、議会でもあったんですが、学校のほうでも給食委員会等がございまして、いろいろ子どもたちに考えていただいておりますけど、なかなかやはり難しいところが

あって、今無理に食べさせることができないということもございますし、1人当たりのカロリー数からあらかじめ少なく作るということも無理なものですから、その辺のせめぎ合いで何とかしていきたいなと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の243ページの図書館費についてですけれども、今年度外壁の調査をしていたと思うんですけども、その調査の結果と、それに対して来年度どういふことを行うのか、予算がどこか上がっているのかどうかお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

吉澤館長。

○図書館長（吉澤由美君） 外壁調査の結果は出まして、全体的にひび割れですとかそういったものは見当たりました。実施計画のほうに上げてあるんですけども、まず外壁の工事の設計委託を令和4年度、それから令和5年度に工事を行う予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 令和4年に設計で、令和5年に工事ということで、割とのんびりということですけども、これ、建物の上から、要するにタイルが剥がれて落ちてきたりして、あそこ、タイル沿いに駐車場から通って……。

（マイクの声あり）

○ごとう 学委員 駐車場から壁面沿いに通っていく、そういうところで上からタイルが剥がれて落ちてきたりするというようなことで、非常にタイルは危険だということを言われていますけど、そういうスケジュールで進めていくということによろしいのでしょうか。その程度の劣化の度合いということなんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） 今のところ、利用者の方に落下するようなところは見受けられず、実際に工事をするに当たっても、利用者に影響のあるようなところは、休館日にしたり、ネットを張ったり、危険の伴わないように開館しながら工事を実施していくつもりでおります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 趣旨が違うんですけど、工事のときに落ちてきたら危ないということではなくて、劣化して、ふだん、上からぼろっと落ちてきて、それが頭に当たったりすると大変なことになるので、そういう上からぼろっと落ちてくるようなことは、今回の調査の中ではそういうところはなかったという、そういう心配はないかということをお聞きしておるんですけど。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、直ちに危険があれば即対応ということになります。今回の調査では、実施計画の予定どおりで大丈夫だということでお伺っております。そういうふうにお願いします。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 225ページのふるさと応援奨学金、予算書、この150万円の予定している件数、それと今年度の実績を教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 150万円ですので、1人30万円と想定していますので、予算上は5名、今1人出てきて、まだ終わっていませんので確定ではございませんが、28万円ほどだったと思います。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、宮本委員。

○宮本英彦委員 続けて、227ページの教育振興事務事業、これは人数だけ聞きますので、人数だけ教えてください。

学校図書館業務の人数、これ、全て会計任用の方だと思います。教員補助、養護教員補助、特別支援教育補助、あと、スクールサポートスタッフ、定住外国人日本語教育推進事業、この事業の人数を教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学校図書館業務は12名、教員補助業務は20名、養護教員補助は5名、特別支援教育支援業務は52名、定住外国人日本語教育推進事業は8名、スクールサポートスタッフは5名でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 増えたところはありますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 教員補助が19名から20名に増えました。養護教員補助も4名から5名に増えまして、特別支援は49名から52名に。増えてはいないんですけど、学校図書館業務が、学校が11校になるんですが、統合されて、二村台小学校には応援のために2名つけます、2名になりますので、実質は増になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 6款のときに、勅使池耐震工事のことをお聞きしたときに、工事することによって勅使のテニスコートだとかターゲット・バードゴルフ場の利用者への影響があると思うんですが、分かる範囲でいいですので、使えなくなる期間だとか、もし、代替の施設があるのかとか、その辺の利用者への影響をお答えください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今御質問いただいた勅使池のところの工事についてなんですが、その影響によって、今年の、令和3年の9月から体育施設の一部のほうがちよつと使用が難しくなる状態でございます。具体的にいいますと、テニスコートが4面あるうちの、勅使池側のほうに4面あるんですが、そのうちの1面とターゲット・バードゴルフ場のほうが全面使用が難しくなる。こちらは9月から工事終了、今現在まだ調整中でございますので、終わりの期間がまだ未定ではございますが、工事終了、完了時までということ聞いております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございますか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 229ページ、小学校施設維持管理で、調査測量設計委託で74万9,000円、これはどこの委託でしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 大宮小学校の中の青線というか中の測量をやります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございますか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その下の小学校営繕工事の640万、これは日常的な営繕メンテナンスのための予算確保という理解でよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかに……。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほど青線と言ったんですが赤線だと思います。すみません。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 その下、学校用務員の業務、これ、減っていますけれど、減った理由と、その用務員さんの数、何人が何人になったかもお答え願います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 用務員が9名から7名に減ったんですが、先ほども御説明しました小学校人件費の中で、一般職の6名、この中に用務員が2名入っておりますので、実質は変わっておりません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

そろそろ1時間半以上たっておりますので、そろそろ終わりにしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の47ページが分かりやすいのか、の真ん中辺り、市史編さん事業で、歴史民俗資料等移動作業委託料というのが317万9,000円上がってきているんですけども、何をどこに移すのか、簡単で結構ですので、結構大きな額ですので、何日間ぐらいの作業を予定しているのか、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらについては、これから工事のほうが始まります多世代交流施設、そちらのほうに新しく歴史民俗資料室のほうで工事中で行われます。今工事の前の段階で、そちらのほうの、いわゆる民具等の史料が学校の一部のところに保管されております。あわせて、そういった工事に伴った中で、完成した暁には、その民具等を移動させる、そういった作業がございますので、それをおおむね1週間程度かけて作業を行う、そういった費用になっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 清水委員。

○清水義昭委員 1週間程度の作業で317万円ということなんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） この施設の中で移動させる以外に、当然新しいところには入り切らないところもございます。そういったところについては、ほかの市内のところで保管をしている場所がございますので、そちらのほうにも持っていく、そういったこともこの作業の中で考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

青木副委員長。

○青木 亮委員 最後にしたいと思います。

予算書の237ページの説明欄の一番上ですが、中学校の手数料というのは、これ、健康診断の手数料だと思いますけど、血液とか尿とか心電図の費用だと思います。この中に、いわゆる中学校でも、いわゆるピロリ菌の検査というのがぼちぼち始まってきております。この中にはその検査って入っていますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 入っておりません。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 じゃ、235ページの2つ目の事業ですけれども、上から五、六行目のところ、学校用務員業務550万2,000円、これ、前年は450万ほどで100万ほど増えておるんですけど、中学校の用務員で100万増えるというのは、これはどういうことでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 1ページ前の233ページを見ていただきますと、中学校人件費で239万円ほど減額しております。ここの2人って書いてあるところが去年は3名でした。というのは、再任用の職員で、用務員さんを3中学校に送っておったんですが、1人が再任用が終わりまして、再任用が2人になりますので、その分の用務員さんを入れるために、今のところが増額したわけでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

続けて、ごとう委員。

○ごとう 学委員 すみません。ちょっとよく分からないんですけど、用務員さんの職が、

再任用の人と、それからそうじゃない人と扱いが違うということでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 説明が足りなくて申し訳ないんですが、給食センターを定年されると再任用になるんですが、業務職ということで、用務員になられるか、再度給食センターでお勤めになられるかという選択をされますので、その段階で、本人さんが希望した場合に、中学校の用務員でやっていただいて、今回は小学校なんですけど、中学校や小学校の用務員さんで入っていただくということがございますので、この辺の人間の異動がございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 239ページ、社会教育関係団体補助金、豊明市女性の会の補助金72万、これの積算根拠と女性の会の人数についてお伺いします。

それともう一点、女性の会さんが社会教育関係のジャンルに入る理由についてお伺いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらの女性の会さんの積算については、全体の事業費自体が、約、今回でいきますと、160万ぐらいの金額になります。その金額の全体の約50%弱ぐらい、40%程度を補助として考えております。

構成員については、直近、私どもがつかんでいる人数としましては、令和元年の段階では80名弱ぐらいの人数が今登録されているというふうに聞いております。そして、こちらのほうが補助として考えているのが、いわゆる女性相互の親睦を図ることと、併せて社会活動に供することを目的とする活動ということで、補助をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の229ページ、先ほど宮本委員が尋ねられた小学校施設維持管理事業の調査測量設計等委託料74万9,000円と、235ページの上から3行目、中学校のほうの調査測量設計等委託料71万円があるんですが、先ほど小学校のほう、大宮小の測量ということで、なぜ今測量が必要なのかというのと栄中のほうもお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今、大宮小学校につきましては、補正のほうでもお話ししているとおり、大変支援クラスが増えておりまして、そのためにプレハブを建設する予定であります。建物を建設するとなると、中の土地を整理する必要があるものですから、今回測量をさせていただいて、整理してからプレハブの建設に入っていきたいと考えております。そのための計上でございます。

あと、中学校の測量費につきましては、これも公共管理施設が工事やる案件なんですけど、擁壁の工事やるために、隣地との境界をはっきりさせないかんための測量でございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 大宮小の境界のほうはプレハブを造るという補正でありましたが、境界くいというのは今ないんでしょうか。

あと、この測量、まず境界くいというのが、栄中も含めてですが、境界線の境界くいがあるかと思うんですが、それは。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 栄中学校のほうは境界くいがありませんので、境界が確定していないので、今回境界を決めるために測量します。

大宮小学校につきましては、赤線なのでもともと境界が入ってなくて、地籍図に書いてあるだけですので、それを一筆という形で学校に取り込むための測量でございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございせんか。

続けて、ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 栄中のほうなんですけど、境界くいは、学校を造ったときにはあるかと思うんですが、誰かが抜いちゃったってことですか。あと、今回測量する、何ポイント、測量、境界の予算71万円なんんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 何か所かというのはちょっと今手元に持っておりませんので調べますが、誰が抜いたか分からないんですが、現在では境界ぐいがありません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じく栄中の今の件で、測量図というのは存在してますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） ございません。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。
ごとう委員。

○ごとう 学委員 243ページの上から8行目ぐらいのところですけども、図書館資料購入費1,400万円、これは学校耐震をやらなければならなくて、二十数億でしたか、お金が要る、非常にその頃はリーマンショックの後で大変だったので、2,000万近くあった図書費をたしか1,200万ぐらいまで削って、これは耐震が終わったら復元するという、そういう話でこういうふうになったんですが、その後100万か200万増えて、復元されて、この数字になって、そのまままたずーっと来ておるんですけども、これは、そういう復元はする気は全くないということなんでしょうか。検討されませんでしたか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。
小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） そういった事情を重々承知しておりまして、復元に向けて努力してまいりたいと思います。
終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。
高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほどの栄中の境界ぐいの話ですけど、8か所ほど考えております。
以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。
宮本委員。

○宮本英彦委員 235ページ、中学校の管理業務で、学校用務員の予算が550万で、昨年451万から50万程度増えています。この理由は何でしょうか、それと何人が何人になるのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほども答えましたが、233ページの中学校人件費が1人減っておりますので、その1人がここで増とするものでございます。
以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。
これにて……。最後とさせていただきます。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ありがとうございます。

251ページの下から五、六行目のところですけど、私の思い違いかもしれませんが、スポーツ推進計画審議会の委員の報酬がこれ、半分になっているんですけど、これ、前年改定か何かがあったということなのか、これ……。あっ、反対だ、増えておるんだな。増えておるということは、改定か何かがあるということなんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今おっしゃられたとおり、今スポーツ推進計画のほうも、今行っているものから今度改定の作業を来年度から行っていきます。その中で、当然スポーツ推進審査に関わる委員さんの御意見をいただくということで、今回増額ということで予算計上をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 本当に最後に、宮本委員。

○宮本英彦委員 251ページ、スポーツ振興事業のスポーツ協会補助金279万3,000円、それとレクリエーション協会とスポーツクラブ補助金、この3協会、クラブに対する積算根拠をお伺いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらについては、まずスポーツ協会については、それぞれ各団体、今16団体あるんですけども、おおむね大体1つの活動団体が13万程度ぐらいの活動費になりますので、それを基にした形での積算になっております。

スポーツクラブについては、これ、事業自体が部活動に資するような内容になってくるんですけども、子どもさんが参加するようなそういったようなクラブでございます。こちらについては、それぞれ事業を行う事業費と、あとそれを指導していただく指導者、そちらのほうの金額、それとあとは保険代だとかそういったものについて、補助のほうが充てられるという形になります。

レクリエーション協会についても、同じくこちらのほうもクラブ活動ということで、それぞれ4つの団体のほうが活動される活動費であったりだとか、レクリエーション協会が自主的に行われるイベントもありますので、そういったもの、事務費等にこちらのほうが充てられる、そんな補助金になっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、宮本委員。

○宮本英彦委員 スポーツクラブは幾つのスポーツクラブがあるんですか、今。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今現在5クラブでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて10款 教育費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明の入替えのために10分間休憩といたします。

午後3時6分休憩

午後3時16分再開

○予算特別委員長（一色美智子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、11款 災害復旧費について説明を願います。

星子土木課長。

○土木課長（星子恭士君） 11款 災害復旧費について御説明いたします。

予算書256、257ページをお開きください。

1項1目 農業土木災害復旧費は、農業土木災害復旧工事費として5万円を計上しています。その下、2項1目 道路河川災害復旧費は、道路及び河川災害復旧工事費として5万円計上しています。

続きまして、歳入について説明いたしますので、50、51ページをお開きください。

14款2項4目 農林水産業費国庫補助金として、事業費の3分の2の3万3,000円が補助されるものです。5目 土木費国庫補助金として、事業費の3分の2の3万3,000円が補助されるものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

11款 災害復旧費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて11款 災害復旧費の質疑を終わります。

続いて、12款から14款までについて説明を願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 予算書256、257ページをお願いいたします。

12款 公債費です。

公債費は1目 元金と2目 利子からなり、元金のほうは前年度より7,012万円の増額となっております。次のページの利子については、前年度より1,259万5,000円減額しております。

その下の13款 諸支出金は、基金への積立てでございます。

財政調整基金積立金256万3,000円から減債基金積立金1,000円までは利子のみを計上しております。

また、次のページの森林環境譲与税基金積立事業は、譲与税交付見込額565万円から、譲与税を財源とした上松町の木工製品の購入費用を除きました347万5,000円を積み立てるものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

12款から14款までについて質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 257ページの一番下、長期債元金、それから、次の259ページの長期債利子、それぞれ、このうちの臨財債に係る分は幾らか教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 元金のほうは約8億円になります。利子のほうは約2,150万円です。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 261ページの森林環境譲与税基金積立事業ですけど、347万5,000円、森林環境譲与税は565万の差額が、先ほど言われた上松町の木工の用途という理解でいいかどうかということが1つと、もう一つ、これによって基金残高は幾らになるのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 差額の217万6,000円が上松町の木工製品の購入の予算となっております。あと、基金の残高ですが、来年度、3年度末の見込みで約770万円になる見込みでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 この基金の目的は、どういう目的で積み立てておられるでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 森林のためということで、国のほうからのやつなんですけども、木材の利用や普及の啓発、あと災害防止、林業担い手の育成などに使っていくものということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

続けて、ごとう委員。

○ごとう 学委員 豊明市内の森林を残すということもこの基金の対象になるんでしょうか、保全していくということも。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 目的としてはそういうこともあるかもしれませんが、豊明市に当てはめると、現実的にはそういった木材を利用したようなことに使っていくのかなと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて12款から14款までの質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明の入替えのために暫時休憩といたします。

午後3時21分休憩

午後3時23分再開

○予算特別委員長（一色美智子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

一般会計の各款別の質疑が終了しましたので、総括的な質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 都市計画税についてですけども、使い道として街路、公園、下水、その他とあるんですが、今、この予算の段階で想定している事業の費用額、充てる額をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 都市計画税についてなんですけども、決算のときにそれぞれ

の事業費が確定したときに、決して過充当じゃないということを報告させてもらっております。特定財源や事業費が確定していない予算、見込みの段階でのそういったものはありません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 現段階で充てられるであろう事業がどれぐらいあるかということをお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 先ほども言いましたが、事業費とかが確定してない段階ですので、そういったものはありません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 概要の2ページなんですけども、地方特例交付金が随分上昇率が高いんですけども、この原因をお願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） まず、国の見込額のほうから全体を見込んでおります。当初、当初ですと、かなり、277.1%の増なんですけども、令和2年度の確定額が出ておりますので、一応確定額のほうが約9,400万ですので、そこから、国全体の増から見込んでおります。その確定額からですと約40%増となっております。その40%増が何かといいますと、予算書でいきますと35ページの一番上、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金というのが地方特例交付金の中にありまして、これがコロナの影響による中小企業者の固定資産税の減税というのがありまして、その分、減った分をここで補填するというものになりますので、ここの部分で増えているのが原因となっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 住民税の代わりに軽自動車税のほうの補填もあるようなんですけども、こちらはという理解でよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 環境性能割のほうの税額が1%減税されておりますので、それはコロナの影響で続いておりますので、その部分に関しては、前のページの33ページの

一番下の地方特例交付金の中に含まれております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 一応、決算の概要の2ページ、7款 地方消費税交付金……。

（予算の声あり）

○三浦桂司委員 予算。ごめんなさい、予算の概要。ごめん、ごめん。決算の概要って言った。

2ページ、7款 地方消費税交付金、5ページ下段に利用予定が書かれておりますけども、これ、消費税、社会保障費の交付見込み率、率ですね。令和元年は17分の7、このときはまだ消費税が8%だと思ったんですが、令和2年は21分の11、これは途中で消費税が10%アップしたので緩和措置が入っているのかなと思うんですけど、令和3年度、これは何を見込んでおりますか。何分の何を。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 令和3年度は22分の12となっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ここで聞くのが一番いいかなと思ってちょっと取っておいたんですけども、令和4年度に豊明市が50周年になると思うんですけども、50周年記念事業の準備に向けた予算の総額というのはわかりますでしょうか。令和3年度中に執行するその準備の総額。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） そういったものは令和3年度の中には入っておりません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっと意地の悪い質問をしますけれども、先ほど三浦委員の消費税の充当表のところの説明がありました。先ほど都市計画税については歳出が確定してないのでどの事業に充てたかは言えないということでしたけれども、これも歳出でどの事業に幾らかかるかというのは確定していないのに、こちらはこういうふうに充当がらせて、都

市計画税は出せない理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 地方消費税交付金のほうは、国のほうから社会保障費として22分の12という額を、見込みなんですけども、交付するということがありますのでこういった表をつくっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 それは総額で22分の12ということで、各事業ごとの額が確定していなければそれぞれの事業ごとの額は出せないんじゃないですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） ですので、予算ベースで出しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算ベースで出しているということであれば、都市計画税のほうも予算ベースでいいので教えていただきたいんですけども。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 充てる事業というのがまだ、決算の段階にならないと分からないものですから、そういったものはありません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の4ページ、義務的経費の人件費7億8,850万増になっております。その他の経費で、物件費で、人件費が分類変更になったと聞きました。物件費と扶助費、どの、ちょっと、数字がかなり変わっておりますので、どういうふうに配分が変わったのか教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 分類の変え方を、やり方というか、2年度と3年度を変えているんですが、大きなものは会計年度任用職員の予算であります。

今まで、2年度までは主に物件費と扶助費のほうに切り分けて計上していたんですけども、昨年末に国のほうから主に人件費のほうで計上するようになるということがありましたので、物件費のほうから約3億8,000万円、扶助費のほうから約3億7,000万円を人件費のほうに持ってきております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 施政方針かな、これ。これではいかんな。説明書の4ページ、豊明市の財政の姿。いいですか。これの下のほうに経常収支比率が83.1%、県内37市町中第6位ということで、平均が87.7、これが下がってると思うんですけど、下がった理由についてお伺いしたいのが1点目。

もう一つが、積立金残高という、一番下にありますが、標準財政規模との比較でいくと43.1%で、全国市の792市の中で382位ということで、これはかなり低位というか、真ん中よりも少し、ちょうど中段ぐらいかなと思うんですけど、これをどういう、どのような評価をされているのかについて、2点お伺いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 経常収支比率のほうは……。経常収支比率ですね。ちょっとお待ちください。

積立金のほうは、目的基金を全て合わせた積立金の残高が、標準財政規模の比率に直しますと全国で真ん中あたりということですので、積み過ぎだ、積み過ぎだという声もあるんですけども、全体でいきますとまだまだ真ん中だということです。

経常収支比率のほうはちょっと後ほどお答えいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 積立金のところは全国の中で中段ですので、まだまだ真ん中だという意味は、まだまだこれからもっと積む必要がありますよという、こういう理解でよろしいんですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 財政課としては、積み立てれるときに積み立てたいというふうに考えております。

先ほどの経常収支比率のほうなんですけども、これ、令和元年度のことになるんですけども、東部知多負担金が元年度のときは前年度に比べて減っているということと、元年度のときは市税が増えておりますので、そこでよくなっているということです。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の262ページの一般職の人数について確認したいんですけども、これ、一般職が前年度と比べて4人増えてます。会計年度任用職員は5人減ってます。定員の適正化計画では減っていく計画なのかなと思うんですけども、これ、一般職が増えて会計年度職員が5人減っている、その理由をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） この表については、いわゆる特別会計を除いた職員の数なので、全体のまず数じゃないという人数になっております。

ここ数年、退職補充ができていなくて、それを補うために職員を増やしておりますので、当然職員数は増えてきております。

会計年度につきましても、ヒアリングを通して必要な会計年度はつけますけども、役割の終わったような者は随時契約終了という形で終わらせております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の次のページで、264ページの下の方の職員1人当たりの給与が載っておる表ですけども、この中に平均年齢というのが載ってまして、3年の1月1日現在だと40.45歳、一般行政職については、ということになってます。

それで、人事のほうでホームページ上で掲載している人事行政の状況というのが毎年ホームページで公開されますけれども、それを見ておると、たしかこれより少し前の時期、2年ぐらいになるかもしれませんが、39.ちょっとだったというふうに、私、記憶しておるんですが、今お話があったように、これ、一般会計だけで、全会計合わせると、合わせた職員の平均年齢は今何歳かということと、これ、これだけ見ると、少しずつ上がり始めておるようなふうにも見えるんですが、その辺についてはどのように見ておられるでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） ちょっと後ほどお答えします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） どちらにしても区分が違うものですから、恐らくごとう委員がおっしゃってみえるのは一般行政職ということでございます。こちらの普通会計、一般会計のほうは税務職やら何やらも入った数字でございますので、とにかく区分が違うということでございます。

ただ、ここにある数値のとおり、この今見る限りでは、この平均年齢ですか、表のとおりであるということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 人件費の部分になると思うんですが、予算書のそれぞれのページなんですけど、総務のそれぞれの課を中心に超過勤務手当が1,500万円とか500万円とか、相当額今回も上がっているんですが、一般的には人件費、正職員と照らし合わせても、ここまで計上されるんだったら人員を増やしてはどうかというふうにも思うんですが、その点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） そちらにつきましては、令和3年度に衆議院議員の選挙がありますので、その関係で休日、夜間等の仕事が当然増えますので、そういった形で増額をしております。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の関連なんですけれども、超過勤務手当だけにちょっとスポットを当ててみましたら、1款の議会費が昨年度当初に比べて10万円増、4款の衛生費でプラス50万円の増、10款 教育費でプラス100万円の増となって、あとの款は同額計上されているんですが、なぜですか。選挙は、ごめんなさい、今、総務ということで、確かに金額は1,500万円なんですけど、昨年と同額計上されているので、その、昨年度対比で見た場合の議会、衛生、教育ですね。御説明願います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） まず、これまでも委員会の中で説明させていただきましたけども、あくまでも仮置きというような形の中で、あと、差し当たっては現配置、そういった

ものを基に給与の予算を策定しております。

それで、時間外については、課長補佐がいるといないとか、そういった感じで、課長補佐がある年はいたけども、兼務係長と兼務の課長補佐がいたけども、その次の年はただの係長になったということになれば、これ、超過勤務手当がついたりしますので、そういった人の、人的な異動でついたり外れたりするという、こういう御理解でお願いをいたします。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 予算書の94、95ページ、臨財債ですね。7億8,000万から来年度は13億2,000万借りるわけなんですけども、これ、借りないと歳入欠陥を重ねることになりますので、将来にわたる財政的なダメージが大きく、借りないとですよ、なる可能性があるかないかだけで結構です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 将来にわたってダメージは大きいです。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、三浦委員。

○三浦桂司委員 これ、借りないと、財源を、もし借りない場合、財源をどのように確保するのか。借りないほうがいいと言われる方がおられますので、基金からの取崩しの措置を講じるのか、事業を削ることになるので市民生活に影響が出ると思いますが、これ、将来世代に負担を残すことには、その場合、なりませんか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 歳入部分がなくなることになりますので、おっしゃるとおり、基金を崩すか、そういった事業を削っていくということになるかと思っておりますので、そういった住民生活に影響は出ると思います。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 利率や発行可能額というのは分かるかどうか。令和3年度も限度額まで借り入れる予定でいるのかどうかお聞きいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 利率と発行可能額はまだ決まっておりませんので、ちょっと今の時点では分かりません。

限度額まで借りるかということなんですけど、予算をお認めいただければそのように考えております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 増額になった、予算の増額になった要因は捉えておりますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 交付税も含めてなんですけども、コロナなどによる地方の税などの歳入の減額分を国がしっかり措置してくれたと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 細かい数字はいいんですけども、健全化判断比率の将来負担比率、この臨財債を利用せずに財調の積立てができなかったとすると将来負担比率というのはどうなりますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 悪化すると思います。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 これ、今年度に、基準財政需要額に算入されると思いますけども、利用せずに財政運営すると財政の硬直化につながりませんか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） つながります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 普通交付税の一部である臨財債なんですけども、特定財源ではなくて一般財源で、市債という形、取っておりますけども、普通交付税の一部なので事業債とよく比較されるんですけども、事業債と比較検証はできますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 臨時財政対策債は標準的な団体で必要とされている一般財源

ですので、事業債と比較するものではありません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 概要の5ページと6ページなんですけども、自主財源比率が随分下がってしまっていて、これは多分、個人市民税が減っていること、法人市民税が減っていることで下がったと思うんですけど、これ、全てコロナの影響という理解でよろしいでしょうか。それ以外に何か理由があればお願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 大きいのは、委員がおっしゃるとおり、コロナの影響で、市税が下がっているのが原因です。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 令和2年度に環境基本計画の改定をされたというのは昨日の答弁でもありました。環境の状況は大変今厳しい状況ですので、計画が改定されたら同時に行動に移さなければいけないわけですが、改定された環境基本計画にのっとなって、今年度、どんな事業が新しく上げてあるのか。今まで見てきた中であまり私はちょっと気がつきませんでしたので、計画に基づく目玉はこれだよというのがあれば教えていただきたいと思っています。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

宇佐見経済建設部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） 環境基本計画改定に向けて、何か新しい新規事業がということの御質問なんですけども、特に環境課のほうで考えておるような業務というので、特に新しいものというのは今回まだ盛り込んでおりません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

続けて、ごとう委員。

○ごとう 学委員 昨年から今年度にかけて保育の無償化が導入されました。昨年度は年度の途中からでしたので、半年分ですか、3歳未満児が無償化になったのかな。ということで、そうなると、保育料の歳入が減るとか、逆に交付税では算入されるとかというようなことが起きてきておるわけですが、この令和3年度はそのことについての収支、

市全体で見た収支というのは、どういう内容で、どんな結果になるのかということをご概略で結構ですのでお願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 委員御指摘のとおりで、幼保の無償化が標準の年度に移ります。ということでございまして、出のほうは給付費であるとか補助金であるとかというところでの連携と、あと、入のほうは、今一部御指摘あったとおり、負担金、保育料ですね、が減っております。こういうところが影響が1つありますが、収支ということで、少し交付税にも触れられたので、交付税のほうも、今、民営化を進めているというところもありますので、そういうところでは需用額のほうは直営分は減るかもしれませんが、その分、補助金のほうで民営化のほうが進む、あとランニングコストもそういう形で直営から離れるというようなことになっておりまして、交付税のことが絡むと全体の収支というのはなかなか難しいですが、実態のほうでいきますと、コストの収支ということは改善していくという中で、サービスも拡充していくというふうに基本方針としては考えております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、ごとう委員。

○ごとう 学委員 無償化されるときに、初年度はいいけども、結局2年目からは自治体の持ち出しが多くなるんだというようなことは盛んに言われておりました。今、言われたように、交付税算入という奥の手を国は使ってきますので分かりにくいところがあるんですが、それで、あれだけ自治体のほうが不利になるというふうに言われとったんですけど豊明は有利になっているという、そういうことでしょうか。もし有利になっているということであれば、およそこのくらい有利になっているとかというようなことが分かれば教えていただきたいです。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 今、先ほど申し上げた趣旨というのは、民営化というようなことも含めてのちょっと総合的なところでお話をさせていただいたつもりでございまして、幼保の無償化の後、市費負担分が増えるという話については、今、直ちにこれぐらいという数字はちょっと持ち合わせていませんが、基本的には地方の負担を強くないという形で最後実行されましたので、そういう意味では、交付税等に算入することで地方負担がない、また、消費税財源のほうからも消費税交付金という形で当たる、それがコロナで少し下がれば、またさらにそこも減収補填ということでこのたび地方財政計画を立てら

れておりますので、基本的には国は言ったことはほごにしてないんだろうというふうに理解しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 一応、今、保育の無償化の件に関しましては、国のほうは交付税のほうで、歳出側のほうで全額を見て、歳入側のほうで消費税交付金の社会保障費分を全額見ておりますので、そこの差引きで足りない部分は手当てするという国をのほうは示しておりますので、交付団体であります豊明市のほうが損というんですか、そういうことはないというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 反論は1回だけにしときますけど、今回、交付税の予算、1億増しか見てないんですね。税収は5億円も減っているという中で、税収の補填分さえ満足に交付税ではできてないわけで、その交付税の中に保育無償化分が見てあると言われても、それはどういうことなのかさっぱり理解できないんですけど。そういう中でも本当にプラスだったかということはしっかり一度計算して見ていただく必要があるかなと思いますが、所感だけお聞かせください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 交付税の部分と臨時財政対策債の部分がありますので、その部分で国のほうは全額見てますということです。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 以上で総括的な質疑を終わります。

以上で一般会計の質疑を終結いたします。

ここで、理事者側の説明の入替えのために暫時休憩といたします。

午後3時52分休憩

午後3時58分再開

○予算特別委員長（一色美智子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

特別会計及び企業会計について、説明及び質疑を行います。

議案第3号の国民健康保険特別会計について説明願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、令和3年度国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

予算書275ページをお願いいたします。

令和3年度国民健康保険特別会計の予算総額は59億6,640万円で、前年度と比較して1億3,490万円、2.3%の増となっております。

歳出から主なものを説明しますので、298、299ページを御覧ください。

1款 総務費、1項1目 一般管理費の右ページ2段目、保険給付事業です。前年度より約360万円の減となっております。

また、次のページ中段、2項1目 賦課徴収費で、前年度より約1,400万円の減となっております。これら減額の主な要因は、保険証の一斉更新及び法改正によるシステム改修にかかる費用の減額によるものです。

続いて、302ページから309ページにかけての2款 保険給付費は、1人当たり医療費が伸びていることから、療養給付費と高額療養費で前年度より増額を見込み、2款総額で約1億3,900万円の増額計上とさせていただきました。

続いて、308ページ最下段から313ページ上段にかけての3款 国民健康保険事業費納付金です。前年度と比較し、医療給付費納付金は減額しておりますが、後期高齢者支援金等納付金、介護納付金分納付金は増額となっており、3款全体で前年度より約1,400万円ほどの増額となっております。また、令和3年度より、納付金激変緩和措置の個別市町村を対象とする減額措置から外れております。

続いて、312ページ中段、4款 保健事業費、1項1目 特定健康診査等事業費、同じページ最下段から次のページ上段の2項1目 保健衛生普及費については、どちらも前年度より80万円ほどの減額です。

続いて、歳入の説明をいたします。286ページ、287ページをお願いいたします。

1款 国民健康保険税です。平成30年度税制改正による個人所得課税の見直し及び新型コロナウイルス感染症の影響から、国保税全体で前年度より約8,000万円の減額を見込みました。

次に、288、289ページを御覧ください。

最下段、3款 県支出金、1項1目 保険給付費等交付金の1節 普通交付金は、歳出での保険給付費の増に対応して、前年度より約1億3,900万円の増額です。

次のページ、2節 特別交付金は保険給付以外の市が行う保健事業に対する交付金で、前年度とほぼ同額の6,200万円ほどを見込みます。

続いて、292、293ページを御覧ください。

上段、5款1項1目 一般会計繰入金は、前年度より約1,100万円の減額です。これは主に、右ページ、2節 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）の減額見込みによるものです。その下、2項1目 国民健康保険財政調整基金繰入金は、令和3年度は1億1,000万円を繰り入れる予定です。国保税の減収が見込まれる中、事業費納付金の増額に対し基金を充てることで被保険者の税負担増の抑制を図ります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の287ページ、一番上の医療給付費分現年課税分ですけども、やはり減額になってますけど、このうち、コロナによっての減収分と、あと減免分というのがどれぐらい見込んでいるのかお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） コロナの影響での減収分ですけども、医療給付費分ですね。ちょっとすみません、手元の資料が、医療給付費分と後期分と介護分を合算した数字で、ちょっと手元に資料を持っているものですから、合算の数字でお答えしたいんですけども、コロナの影響の減収として、見込みですけども6,400万円ほどを見込んでおります、医療分、後期分、介護分です。になります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の309ページ、傷病手当金です。既に行われた条例改定で分かるとはいえ、分かっているんですけど、一応聞きたいと思います。

飛騨市、岩美町、朝霞市などが、加入者の中でも事業主を対象にして傷病手当金を抛出するという制度になっているそうですが、次の令和3年度のこの運用の中でこういった制度の適用というのはやる予定になってますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 豊明市では、事業主対応には考えておりません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、郷右近委員。

○郷右近 修委員 傷病手当ではないんですが、傷病見舞金という形で対象にしている自治体も12個あるということらしいんですが、そういったことを検討はしていますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 検討しておりません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の293ページ、この一番上の保険基盤安定繰入金、先ほど全体で減額ということなんですけども、これ、どちらも軽減に応じて繰り入れるものだと思うんですが、一番上の保険税軽減分が増えていて、下の保険者支援分が減っている。これは、保険者がどういうふうになっているからこういうような状況が起こってるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 保険税軽減分については、低所得者に対する保険税の軽減、7割、5割、2割を軽減した金額そのものを補填する形になりますので、令和3年度は令和2年と比較して減額される方が多く出るであろうということで増やしております。

逆に、2節の保険者支援分のほうですが、こちらは1人当たりの保険税課税額、算定額に対し、それに軽減されている加入者の人数を掛けて、それに支援率を掛けたものというふうで金額を算定しますので、1人当たりの保険税の算定額が下がってくるだろう見込みということで、こちらについては金額が減額となっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっと戻りますけど、287ページで、高齢になっても働く人が増えてきて、それで国保に加入する高齢者の数がそんなに増えてないということで、昨年なんかは……。

（マイクの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） マイク、お願いします。

○ごとう 学委員 失礼、失礼。

高齢になっても働く人が増えて、国保になかなか入ってこないというようなことで、国

保の高齢者の数があまり増えないということだったんですけども、今回は、昨年よりはちょっと、今回も減らした人数になつとるんですけど、この高齢者の被保険者数というのは、高齢者は65歳から、後期高齢へ行く前の74歳までですかね。それで、ざっとで結構ですけど、およそどのくらいの人数、割合になるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 概算ですけれども、8,000人程度です。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページが299です。保険給付事業の中の診療報酬点検業務だと思うんですけど、医療保険オンライン資格確認システム、4月というか3月なんですかね。これは国民健康保険のほうでも運用されるということなんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） もう一回、ページ数を言ってあげてください。

○郷右近 修委員 予算書の299で、分野としては2の保険給付事業の診療報酬点検業務とかになると思うんですけど。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） この診療報酬点検業務は、診療報酬、お医者から保険者のほうに請求が来る診療報酬の内容について点検をする会計年度職員の雇用の費用でございます。

オンライン資格確認に係る費用は、システムの運営費を全国の医療保険者で割って負担をするという部分はあるんですけども、そちらは、次のページの300ページ、301ページの連合会負担金の中に入っております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の308ぐらいからになるんでしょうか、県への納付金、3款のことなんですけれども、説明のときに、激変緩和措置の対象から外れる、令和3年度は外れるということなんですけれども、その外れることによって、来年度の納付、最初の説明では、3款のところプラス1,400万円ほど県への納付が全体で上がるとおっしゃったんですけど、激変緩和の対象外になったことでどのくらい影響額というのはあるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 激変緩和の個別の市町村の納付金を減額する対象からは、来年度の算定では豊明市は外れておりますので、どれだけというのは難しいんですけども、例えば今年度、令和2年度は、個別の市町村への減額措置ということで4,600万円ほど減額の措置を受けておりました。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほど伺った医療保険オンライン資格確認システムの構築の、予算書としては301ページのところの費用だというふうにありましたが、レセプトの情報とか特定の診療情報データベースを共有できるように、民間の業者が見れたりするようになるという話らしいんですけど、具体的にはどんなことをするんですか、これ。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 一番よくこちらが言うのは、保険証の代わりにマイナンバーカードでお医者さんにかかれますよと。お医者さんのほうに行くと、マイナンバーカードを読み取る機械がある病院に行ったときに、そちらで読み込むと、その人の、当然、医療保険の情報も行きますし、本人の同意を得れば、お医者さんが、その人が過去にどんな病気にかかっていたとか、どんな薬剤の処方を受けてるとか、そういった情報が共有できる、あるいは特定健診の結果とかについても、本人の同意を得ればですけども、見ることができるというようなシステムになっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） すみません、先ほど高齢者の方の人数を聞かれたと思うんですけども、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど8,000人ほどとお答えしましたが、6,000人ほどでした。

失礼しました。お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の293ページの一番下の財政調整基金の繰入金、昨年度

が1,245万3,000円で、今回1億1,000万ということで、10倍近く上がってます。先ほど説明で、減収分の補填というふうにお聞きしましたが、まずお聞きしたいのが、今現在の基金残高が幾らかということと、結構これ、かなりの額を繰り入れていますので、今後の見通しについてどのように考えているのかお聞かせください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 先回の令和2年度の3月補正の審議をしていただいたと思うんですが、そこでお認めいただいた積立額を積み立てた後で、基金の残高が1億9,161万円ほどになります。それで、今回、令和3年度で1億1,000万を崩しますので、残額としては8,160万円ほどとなります。

今後の見通しなんですけれども、令和3年度については、令和2年度中、コロナウイルスという、そういった特別な事情がありましたので、なかなか市民の方の生活に多大な影響を及ぼしているであろう、特に国保の加入者の方についてはその影響を受けている方が非常に多いだろうという予測のもとに、実は例年、毎年、国保税の税率については引上げをお願いしてきたんですけども、今年度についてはもう引上げはやめようと、据え置こうということでさせていただきました。

その代わりに、やはりかなり減収する部分がある。それを全てその他繰入れで補うと、もう赤字繰入れが非常にまた膨れ上がることとなりますので、今までこういったことに対応するためにということで積んできた基金のほうを一定程度放出するというふうで1億1,000万という数字を出しました。

来年度も場合によっては、急激に税額を上げられないと思うので、残りの分をまた取り崩すことも場合によってはあるかと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページ数が292で、繰入金の一般会計繰入金です。自治体の法定外繰入れの削減だったり、保険料の収納率や給付適正化っていったって、国がそれを、自治体を評価して、保険者努力支援制度という、500億円ですか、あるそうなんですけど、今の、もしくは来年度の予算に関して、豊明市は国からどういうふうの評価されて、この500億円分でどのくらい入っているかみたいなことは分かりますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

伊藤課長。

簡潔に答弁願います。

○保険医療課長（伊藤克代君） 保険者努力支援分のことだと思われませんが、来年度、特別交付金の中で保険者努力支援分1,695万1,000円と、その下、特別調整交付金の中にも努力支援分が入っておりまして、その分が364万円ありますので、合わせて1,731万5,000円という金額を来年度は保険者努力支援で頂く予定になっております。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号の土地取得特別会計について説明願います。

山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） それでは、令和3年度土地取得特別会計予算について説明をさせていただきます。

予算書の331ページ、御覧ください。

令和3年度は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100万円です。それぞれ昨年度よりも10万円の増額をさせていただいております。

続きまして、歳出から御説明をいたしますので、342ページ、343ページを御覧ください。

上段から御説明いたします。1款1項1目 土地取得事業では、所有する土地の維持管理をするための測量やくいの復元などをする費用としまして、測量設計等委託料に27万6,000円を計上しております。

その下、2款1項1目 土地開発基金繰出事業では、預金利子を基金に積み立てる予算としまして72万4,000円を計上しております。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、戻りまして、340ページ、341ページを御覧ください。

上段から御説明をしていきます。1款 繰越金、1項1目1節 繰越金につきましては、前年度と同額の1,000円です。

その下、2款 諸収入、1項1目1節 土地開発基金借入金は、所有する土地の維持をするための費用としまして基金から借入れをするものとなります。27万5,000円で、前年度と比較しまして6万1,000円の増額です。

その下段、2款2項1目1節 預金利子は72万4,000円で、前年度と比較しまして3万9,000円の増額となっております。

以上で御説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 決算のときになれば分かると思うんですけども、土地開発基金の現在高、およその数字でいいですので現在高と、それから、この土地取得特別会計で持っている土地の面積の合計、分かればお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 大体の数ということで今の御質問を受けましたので、基金としましては9億8,300万円ほどです。土地としましては、この会計で管理している土地はおよそ7,800平米ほどとなっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて議案第4号の質疑を終わります。

会議の途中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

午後4時24分休憩

午後4時34分再開

○予算特別委員長（一色美智子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、議案第5号の墓園事業特別会計について説明願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 議案第5号 令和3年度豊明市墓園事業特別会計予算の主に変更なった点について御説明させていただきます。

歳出について、右側説明欄にて御説明させていただきますので、予算書の360、361ページをお願いいたします。

1款1項1目、3段目の一般管理事務事業のうち永代使用料還付金600万4,000円は、23基分を見込んでおります。

続きまして、362、363ページをお願いします。

上段の長期債元金と長期債利子は、令和8年度に完済予定となっております。

続きまして、歳入を御説明させていただきます。356、357ページをお願いします。

上段の一番上の永代使用料の前年度比200万円の減は、実績から23基分と見込み、減額させていただきました。

下段の基金繰入金180万円の増は、永代使用料を減額したことにより、その分を増額した

ことによります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の357ページの基金についてですけれども、これ、繰入れで720万6,000円を繰り出すと、今、基金残高がどれぐらいになるかということをお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） ざっくりになりますけど、現状、基金残高が1億6,500万ほどございます。それで720万ということですので……。すみません、暗算ができなくて。1億6,500引く700なので、ざっと1億5,800万ほどになります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 361ページの真ん中、永代使用料還付金600万4,000円上がっております。ほぼ前年並みなんですけれども、23基分ということでしたけれども、令和2年の実績は今どのくらいでしょうか。それとバランスが取れるかどうかということちょっと聞きしたいんですけど。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 令和2年度の今の実績ということでしょうか。ちょっとお待ちくださいませ。元年度につきましては、実績としましては12件というのはあるんですけども、令和2年度ですね。ちょっと後ほどお答えさせていただきます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページでいうと、予算書の361ページの墓園維持管理事業なんですけど、墓園と公園の指定管理の関わりで、どういった格好になるのか簡単に教えていただければと思います。費用としてはこういうふうに具体的に剪定など上がっておるんですけども。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今の墓園と公園のやつにつきましては令和4年度からという形になりますので、令和3年度は今までと同様な形になります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 さっきセットで聞けばよかったですけど、先ほどのは返ってきた場合の還付金が何基あるかということですけど、逆に売れている、357ページの永代使用料のほうですけど、これも令和2年の実績、令和2年はどのくらい売れているって言ったらおかしいですけど、永代使用の許可をしてるのかということ。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） まず、永代使用料の販売のほう、1月末で18基ございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

それでは、答弁待ちということで。

（ちょっとだけお待ちください、ごめんなさいねの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） じゃ、暫時休憩といたします。

午後4時39分休憩

午後4時43分再開

○予算特別委員長（一色美智子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） すみません、大変失礼いたしました。

現状で、還付につきましては14基という形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号の有料駐車場事業特別会計について説明願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 議案第6号 令和3年度豊明市有料駐車場事業特別会計予算について御説明いたします。

それでは、予算書の367ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,220万円と定めるものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたしますので、予算書の380、381ページをお開きください。

下段、2款1項1目 維持管理費の右側説明欄、有料駐車場機械保守点検等業務委託料は、前後駅南地下駐車場の電気工作物、消防設備、排水施設等機器の点検、また、前後駅南及び豊明駅南月ぎめ駐車場の草刈り等を委託するものでございます。

1つ下の有料駐車場維持管理等業務委託料は、前後駅南地下駐車場ほか3駐車場の管理及び駐車施設の保守などを委託するものでございます。債務負担行為でお認めいただいている事業で、平成29年度から令和3年度の5か年契約のうち1年分の委託業務となります。

次に、営繕工事費は、前後駅南地下駐車場の排水ポンプの取替え工事などを実施するものでございます。

次に、382、383ページをお開きください。

中段、3款1項1目 元金、右側説明欄の長期債元金は、借入れした地方債を償還するものでございます。

その下、2目 利子、右側説明欄、長期債利子は、元金同様、地方債の利息分を償還するものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、376、377ページをお開きください。

1款1項1目 使用料、右側説明欄、有料駐車場使用料は市内4か所の駐車場使用料で、前年度より減額としております。

2款1項1目 繰入金、右側説明欄、一般会計繰入金は、歳出の公債費が減額になったため前年度より減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

議案第6号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと1点だけ。381ページの有料駐車場維持管理事業の下から4、維持管理事業のところ、1,059万3,000円。草刈りと聞いたんですけど、前もあつたんですけども、豊明の駅の駐車場は砂利なので、これは手で取るのか委託をするのか、また、この石が飛んで車を傷つけて本会議場で謝罪するということは何遍もありますので、そこのところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 有料駐車場機械保守点検等業務委託料、こちらのほうに

草刈り業務のほうが入っております、こちらのほうの草刈りは手作業で作業をする作業内容となっております。手で草を抜く作業の内容となっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 377ページの有料駐車場使用料が320万減額になってます。予算が1,700万の中ですのでかなり大きな減額ですけど、この理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今年度、コロナの関係で収入のほうが大幅に減りましたので、来年度の収入、使用料は、令和元年度の決算の金額を基に、そこから多少影響があるだろうということで、そこからまたさらに100万円ほど下げて収入として計算しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 383ページをお願いします。真ん中よりちょっと上の公債費の元金の償還事業284万8,000円ですけれども、これも前年度よりもぐっと減らしているわけなんですけど、これ、めくって次のページの表の右の一番下の残高、現在高を見ると289万2,000円なんですけど、これ、今まで、もっと大きい額を繰り入れて償還してきとったんですけど、何でこんな少しばかり残るんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 償還金につきましては、令和3年度と令和4年度のあと2か年で償還する予定をしておりますので、300万円ずつの償還というふうな計算になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

続けて、ごとう委員。

○ごとう 学委員 残高はもう289万2,000円なんですけど、これを2年かけて……。

（発言する者あり）

○ごとう 学委員 あっ、そうか、そうか。3年度、今回……。あっ、失礼しました。今回284万8,000円で、来年度も同じぐらい返していくという、そういうことですね。分かりました。すみません。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、残高が289万2,000円ですから、令和4年度で完済するという、そういう意味でよろしいですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 委員のおっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 373、374、歳入歳出でいうと、歳入のほうは繰越金が入って、50万入って2,220万、歳出は予備費3,000万見て2,220万ということは、実質はほぼもうかつかつの運営という見方でいいんですか、これ。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今回は収入が減っておりますので、支出のほうもなるべく減らして予算のほうを計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて議案第6号の質疑を終わります。

本日の予算特別委員会はここまでといたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 御異議なしと認めます。よって、本日の委員会はここまでといたします。

今回は、明3月18日午前10時より委員会を再開し、本日の続きから各特別会計及び企業会計について審査を行いますのでよろしくお願いをいたします。長時間御苦労さまでした。

午後4時52分閉議